

正倉院文書写経機関関係文書編年目録―天平十一年―

磐 下 徹

一 はじめに

本稿は、本誌第三号（一九九九年三月）より継続している正倉院文書写経機関関係文書編年目録の第十回目にあたる。今回対象とするのは、天平十一年（七三九）である。前後の養老七（天平十年）、天平十二（十三年）については、それぞれ本誌三号（石田実洋・須原祥二氏執筆）、五号（有富純也氏執筆）に既に編年目録が発表されている。適宜参照していただきたい。また本目録の作成に至った経緯やその目的などについても、第三号を参照していただきたい。

なお本号において、天平十六年（七四四）の目録も掲載するが、文書群としての性格を異にするため、別個に凡例・目録等の作成を行っている。したがって、表記法等が必ずしも一致していない点をご了承いただきたい。

二 凡例

・文書番号は原則として日付順に付した。

・文書番号には階層性を持たせた。最大二種類の枝番号を用い、三つの階層によって文書の構成・成立過程を表現することを試みた。単体の文書が集合して継文・帳簿をなす場合、その集合に文書番号を付し、各文書には枝番号を付した。したがって末尾の枝番号（階層）は文書の連続（接続）を示すことになる。ところが、現状では分離しており、接続関係が明瞭ではないものの、文書の作成時期や内容等により、本来同一の継文・帳簿を構成していたと考えられる文書の集合体も見られる。そのような場合には、文書番号と末尾の枝番号の間にもう一階層枝番号を設け、当該文書番号の継文・帳簿を構成する文書の集合体を表現した。したがってこの場合も末尾の枝番号（階層）は文書の連続（接続）を示している。

・**文書名**の付け方については、その文書の作成目的が明確になるように心がけた。したがって『大日本古文書』の文書名とは必ずしも一致しない。往来軸が付属する場合には、基本的にそれに基づいた。文書は、発信されることを前提とした文書（解や啓、もしくはその案文）と、発信されることを前提としない業務内容等の記録（校帳など）に大別されるが、後者の中には内容が断片的なものや、類型化が困難なものが含まれている。そのような文書には便宜的に「注文」という呼称を用いた。

・**年月日**の項には、その文書の作成年月日（帳簿の場合は開始年月日）を示した。（ ）は推定。

・**期間／作成**の項には、作成年月日が特定できる文書には「作成」を、帳簿など複数の年月日にわたる場合や特定できない場合にはその記載対象の最終年月日を「〜」に続けて示した。なお、案文などは記載年月日が必ずしも同一とは限らないが、特に区別はせず、記載年月日をもって作成とした。

・**写経事業**の項では、天平十一年当時の写経事業の中心であった五月一日経（一切経）とそれ以外の写経（外写経）のいずれの写経事業に関連する文書であるかを示した。その際、五月一日経の場合は「五月一日経」、外写の場合には具体的な經典名の後に「（外）」を付して表現した（例…「法華経（外）」）。

・**文書機能・内容**の項には、当該文書の果たした機能や内容を摘記した。

・**作成／発信↓受信**の項には、文書の作成・保管主体、または文書の発信者・受信者を示した。ただし、案文の場合、控えであれ草案であれ、文書の作成者（発信者）のもとからは発信されていないが、

「写経司（↓皇后宮職）」のように、想定される正文の受信者を（ ）で括って示した。

・**大日古**の項には、『大日本古文書』編年文書全二十五巻における所在を巻数と頁数によって示した（例…二・154～155↓二巻154～155頁）。なお、「未収」としたのは『大日本古文書』編年文書に収録されていないものである。

・**文書の所在**の項では、以下の略号を用いた。S＝正集、Z＝統修、ZK＝統修後集、ZB＝統修別集、J＝塵芥、ZZ＝統々修、拾遺＝国立歴史民俗博物館編『正倉院文書拾遺』。断簡番号は、統々修を除き、東京大学史料編纂所編『正倉院文書目録』（正集・塵芥）にしたがい、統々修についてはマイクロフィルムの紙焼写真に示された紙数番号を（ ）で示した。

・**次の項**には、当該文書が一次利用か二次利用かを示した。

・**紙背・他の利用**の項には、紙背の使用状況や、同一紙が当該文書以外の目的により利用されている場合の状況等を記した。

・**備考**の項には、上記以外の留意点を示した。往来軸の情報や、宮内庁正倉院事務所蔵『正倉院御物目録』『未修古文書目録』（以下、未修目録と略す）に基づく統々修の付箋に関する情報はここに示した。また文書の集合体（継文・帳簿）の形成過程に関しても摘記するよう努めたが、詳細な説明を要するものに関しては、「**四 個別文書の検討**」に譲った。

・今回統々修の整理の際に多用した未修目録については「飯田二〇〇一～三」による翻刻を用いた。なお、未修目録については本誌八号掲載の編年目録の凡例（佐々田悠氏執筆）を参照されたい。

三 写経事業の概観

1 写経機関

当該期の写経事業は光明皇后の主導のもと、皇后宮職によって担われていた。当該期を含む、いわゆる初期写経所については、先行研究の整理も含め「栄原一九八四」に詳しい。

天平十一年当時の写経所は写経司と称されている。「栄原一九八四」は天平十年二月～三月頃、皇后宮職内に写経事業の専当機関が設置され、「経師所」・「写経所」と呼ばれていたのが、同年三月末頃に至り「写経司」に整理・発展していったとしている。この点については「山下一九九九」がさらに詳細な検討を加えており、「写経所」を天平初年からの皇后宮職の写経組織で、高屋赤麻呂が事務を担当し、五月一日経を中心に行った組織、「経師所」は天平九年頃設置され、小野国堅が事務を担当し、外写を中心とした組織であったとしている。これらが天平十年二月八日の外写経一一〇巻の書写（能断般若経など、「経師等行事手実」〔七・126～145、本誌三号既出〕参照）を契機に一体化し、「写経司」が成立したとしている。さらにこの写経機関の整備・充実の背景に、阿倍内親王の立太子を想定している。

このように写経司に発展した皇后宮職管下の写経機関に、天平十一年になると「東院写一切経所」が設置され、同年七月下番～翌十二年四月上番まで活動が確認される。この写経所については、皇后宮職への物資請求や活動報告が写経司によって行われていることから、写経司管下の組織であると考えられる。「栄原一九八四」は東院写一切経所は、その活動期間中のほぼ全ての写経を担当したとし、五月一日経

書写の能率向上を目的とした、五月一日経の常写機関であるとし、よって当写経所成立後の写経司は、専ら事務や対外業務を扱っていたと指摘した。これに対し「山下一九九九」は、東院写一切経所の設置目的は五月一日経の恒常的書写のためとしつつも、当該時期の写経は独り当写経所のみではなく、写経司においても外写を中心に書写が続けられていたことを指摘している。

なお写経司の所在地についてであるが、中嶋院（嶋院）に置かれていたと考えられるが（「栄原一九八四」など）、「山下一九九九」では、写経司の前身が「写経所」と「経師所」の二つであったという観点から、中嶋院では五月一日経が、角寺では外写経が書写されており、これら二つの写経の場が写経司にも継承されたと想定している。また、東院写一切経所の所在地については、詳細が未詳であることから、漠然と写経司の東方と考えられているが、「山下一九九九」は、この時期の写経事業が阿倍の立太子と深くかわるという観点から、「平城宮の東張り出し部の南半分、東宮があったとされる、いわゆる東院」に置かれたと想定している。

天平十一年は、前年の写経司の成立や東院写一切経所の設置に示されるように、皇后宮職の管理下で従来から行われてきた写経事業の組織化が進行し、特に五月一日経の書写を中心に能率的な写経事業の展開が図られた時期であったといえる。

2 主な写経事業

a 五月一日経

当該時期の写経の中心は五月一日経である。先述したように、東院写一切経所の設置等により、恒常的・安定的な書写の進展が図られて

いる。五月一日経は玄昉将来の開元釈教録に基づく一切経であるが、天平十一年二月十三日の日付を持つ〔2〕では、開元釈教録による一切経全五〇四八巻のうち、既写分を二二一八巻、未写分を二八三〇巻と計上している。また天平十二年四月十五日の写経司啓案（七・485）でも同様に、開元釈教録に基づく一切経の書写状況を報告しているが、全五〇四八巻中三五三三巻を既写分とし、そのうち二二一八巻を「以往所写」、一三二三巻を「以来所写」としている。したがって天平十一年二月～翌十二年四月の約一年間に一三〇〇巻余りの写経が行われたことになる（以上「福山一九三三」、「皆川一九六二」）。

b 外写経

天平十一年に行われた外写としては、福寿寺大般若経、百部法華経、方廣経、功德莊嚴王経、仏頂経、大宝積経、さらに東宮雜経などと称される、皇太子阿倍内親王の指示による写経が確認される。このうち福寿寺大般若経については、食料申請解等が残されており、また百部法華経については経師手実が残されていることから、比較的内容を把握しやすいが、他の外写経については断片的な史料しか残されておらず、詳細は未詳とせざるを得ない。なお大宝積経書写に関する文書については、本誌三号参照。

b-1 福寿寺大般若経

福寿寺大般若経とは、福寿寺に納めるために書写された大般若経一部六〇〇巻のことである。この写経については「榮原一九八五」に詳しい。榮原氏によるとこの大般若経は紫紙金泥経であり、黄紙墨書を原則とする五月一日経の大般若経とは区別されるもので、関連文書の

検討からもこのことは確認される。本経は天平十年三月に写経司が興福寺僧慈訓より借り受けたもので（七・166～167、本誌三号既出）、同年四～五月以降、一六四巻の書写を行っている。ところが、その後福寿寺大般若経の書写を示す史料は天平十一年七月末～八月初まで途絶え、代わりに天平十一年四月前後に写経司から行信や北大家に大般若経が貸与されていることが確認できる。この大般若経は写経司が慈訓から借りたものであり、したがって本経を外部に貸し出したため、一時的に写経が中断していたと考えられる。これが十一年七月頃に返却されて書写が再開、同年十～十一月初には書写が終了し、同時期に校経も行われたと思われる。なお、福寿寺大般若経の本経である慈訓所持経は、十一年十一月以降に書写が開始された五月一日経の本経にも用いられた可能性が高い。

福寿寺に関しては「榮原一九八四・一九八五」により天平十年三月頃に造営開始もしくは立案されていたことが指摘されているが、この寺に納める大般若経が皇后宮職管下の写経司で書写され、天平十三年に至っては、写経所が福寿寺に移されて「福寿寺写一切経所」と称されることなどから、皇子宫職＝光明皇后と密接な関係にある寺院であったと考えられる。この福寿寺と金鐘寺、さらには金光明寺、東大寺との関連については諸説あるが、福寿寺が東大寺の前身寺院の一つであった点は動かないであろう。「吉川二〇〇〇」では、実地踏査に基づく考古学的知見や、先行研究を踏まえた文献的考察を通じ、東大寺境内の寺院遺跡である「東大寺丸山西遺跡」の上院地区の遺構を福寿寺跡に比定している。

なお福寿寺大般若経書写事業に関連する文書については、既に本誌三号で整理されているものも多い。本稿が対象とする天平十一年の文

書に限ってあげれば、〔5・1・2〕、〔7〕、〔11〕、〔12・1・2〕、〔22・1・2・3〕、〔29〕、〔31〕、〔32〕となる。

b-2 百部法華經

この外写についても「榮原一九九三」に詳しい。榮原氏によると、この法華經は九九部が白紙、一部が紫紙に書写されており、白紙・紫紙それぞれ別に書写されている。

白紙九九部については天平十一年四月十五日写經司啓案（二・161）
166、本誌三号既出）に、使用した物資・錢や従事した經師・校生・裝潢の名と各自への布施支給額が記載され、〔10〕法華經經師手実帳に対応している。紫紙一部の書写に関しても天平十一年四月二十五日写經司啓案（二・166）167、本誌三号既出）に同様の報告が見える。

また白紙・紫紙双方を合わせた百部分の決算報告としては、天平十一年四月の写經司啓案（七・255）262、本誌三号既出）があり、この草案と思しき写經司解案が二通（十三・92）96、本誌三号既出と（9）と、さらにその草案と思しき写經司解案（8）、十三・92）96の草案）が確認できる。したがって当百部法華經は天平十一年四月中に完成したと考えられる。

c 北大家（北家）写經事業

天平十一年関連文書の中には、皇后宮職管下の写經事業のみならず、北大家＝藤原北家（故房前家）の写經事業関連文書も見られる。北大家写經事業については「榮原一九九五」に言及されている。榮原氏によれば、この北大家写經事業は光明皇后の支援によるところが大きく、天平十一年春頃から確認されるものである。この頃に北大家では一切

經の書写が企てられ、これが天平十五年（七四三）八月に元興寺に納められた元興寺北宅一切經であり、藤原北夫人（房前娘）発願一切經と同一であると指摘されている。

本稿では写經司から大般若經を借り出し、書写していることを示す〔5・2〕、〔11〕や、皇后宮職から写經用紙が支給されていることを示す〔7〕、〔43・2〕などを確認することができる。

四 個別文書の検討

〔5〕皇后宮職による大般若經貸与の際の記録。「榮原一九八五」によれば、この大般若經は天平十年三月十一日に皇后宮職が慈訓より借用し（七・166）167、本誌三号既出）、福寿寺大般若經の本經として用いたものである。この大般若經が、皇后宮職からさらに他機関へ貸与されていたのである。

〔5・1〕は、もとは皇后宮職から行信に大般若經を貸与した際の送り状で、行信のもとから經典が返却される際に、行信による追筆が行われ、皇后宮職にもたらされたと考えられる。この時貸与・返却されたのは全六十帙のうち五十六帙で、第四十帙には三巻の欠があると考えられている。これに貼り継がれる〔5・2〕は、北大家写經所による大般若經の受取状であるが、この時貸与されたのも五十六帙であり、第四十帙に三巻の欠があることから、行信から皇后宮職に返却された大般若經と同じものであると考えられる。しかも行信による追筆は四月三十日であり、北大家写經所の受取状の日付も同日であることから、返却後すぐに貸し出されたものであることが分かる。

以上とは別にZ45③に所在する〔11〕も北大家写経所から皇后宮職に宛てられた文書で、「榮原一九八五・九五」はこの文書を大般若經四帙分の受取状とする。これにより、以前に借用していた五十六帙分とあわせ、大般若經全六十帙が北大家写経所に貸与されたことになるのであるが、これに伴い、前回借用した五十六帙のうち、第四十帙に三卷分の欠卷（第八・九・十卷）があることを、返抄作成時にどのように処理すればよいのかも問い合わせている。したがって皇后宮職は全六十帙分をまとめた返抄の作成を北大家写経所に求めていたと考えられ、正式な返抄Ⅱ受取状は六十帙分まとめた形で作成されたと考えられる。

現状では〔5〕と〔11〕は所在を異にするが、内容的に本来は同一の帳簿を構成していた可能性も想定される。しかし〔10〕の手実帳Eの所見で触れるように、〔5〕は天平十一年四月の百部法華經經師手実と接続する可能性も残されており、判断が困難である。したがって今回は一応〔5〕、〔11〕それぞれを別文書として扱い整理した。

〔10〕外写として行われた百部法華經の經師の手実を貼り継いだ手実帳（四月）である。この手実に見える經師は、同写経の関連文書である天平十一年四月十五日写経司布施文案（二・161～166）に見える經師とはほぼ一致する。なお当該写経は四月二十五日には終了している（天平十一年四月二十五日写経司布施文案、二・166～167）。四月十五日・二十五日の写経司布施文案については、本誌三号参照。

この手実は布施支給等終了後、同年中に様々な形で二次利用されている。したがって現状では手実としては分散しており、二次利用の内容によって六つに分類される。本来これらの手実は同一の手実

帳を構成したはずであるが、今回は法華經經師手実帳A～Fとして整理した。

手実帳A・B（ZZ3・1〔20〕）〔4〕裏の紙背は〔12〕に二次利用されている。後述するように〔12〕が本来は東院写一切經所受物帳（・1）と写経司解案（・2）の別々の文書だったのを、天平十三年段階で貼り継いだという経緯を考慮し、・2に二次利用された手実帳Aと・1に二次利用された手実帳Bの二つに分けて整理した。

手実帳C（ZZ24・5〔36〕）〔32〕裏+ZZ26・1〔4〕〔1〕裏・D（ZZ26・1〔11〕）〔5〕裏の紙背は天平十一年七月・十二月の写経校帳〔20〕に二次利用されている。手実帳Cについては、二次利用面の校帳〔20〕の内容から、ZZ24・5〔32〕裏とZZ26・1〔4〕裏が本来同一紙であると考えられ、一次利用面の手実も接続すると判断した（〔20〕の所見参照）。

手実帳E（ZZ23・4〔1〕）〔2〕の紙背は二次利用された形跡はない。この断簡の前後は新補紙であり、前後の接続関係は不明であるが、第一紙（・5・1）の冒頭一行目「安刀息人奉写経合卷拾式卷」の残面と思しきものが〔11〕の端裏に残っている。〔11〕は皇后宮職に宛てた天平十一年五月の北大家写経所啓であるが、もしこの両者が貼り継がれていたとすると、手実帳E（表・手実面）の右に〔11〕裏（空）が接続することになる。反対に〔11〕表から見れば、北大家写経所啓の右に手実帳Eの裏（空）が接続することになる。この両者は内容的に関連するものではなく、貼り継がれていたとすると、片方の表面の右にもう片方の裏面（空）が貼り継がれるという極めて不自然な形態となる。この両者が貼り継がれてい

た可能性は否定できないが、現段階では判断を保留しておきたいと思う。

手実帳 F (ZZ 24・5 (5) (3) 裏) の紙背は天平十一年七月に左右衛士府に宛てた皇后宮職移案 (15・1・2) に二次利用されている。

これらの手実帳には共通して「合」字の追筆が見られ、各経師の報告内容に勘検が加えられている様子がうかがえる。「疑」字を記されたり、数値の訂正等が加えられている手実も見られる。

また、一つの手実に複数の人物の業務内容が記されている場合も見られるが、勘検を意味すると考えられる「合」字は各手実に一つが原則であり、手実冒頭に名前が記される人物が責任者となつて割り当てられた経巻を分け合い、書写していたと考えられる。したがって同一手実に複数人の業務内容が記されていても、一つの手実として扱った。

〔12〕往来軸「受物案文」、「天平十一年六月三日」を持つ (左軸)。現状表面第一紙に付箋「五ノ十四」があり未修目録の 64「一 受物案文 天平十一年二月三日 同 (壹巻) 廿枚」に対応する。したがって本文書の現状は奈良時代以来のものであると考えられる。

本文書は内容上第一紙と十二紙の東院写一切経所受物帳 (1) と第十三と二十紙の写経司解案 (2) の二つに分けられる。前者は天平十一年六月と十三年閏三月までの東院写一切経所における銭・物品の受納と用途を記録した帳簿であり、後者は (14・13) (天平十一年八月の経師以下の食料の用残報告) と数値が一致することから、八月の食料の用残報告の解案である。〔14・13〕と異なり、福寿寺大般若経に関する経費の報告も付随している。

本文書の紙背は、1 東院写一切経所受物帳 (第一紙と十二紙) に相当する部分は、外写である天平十一年四月の百部法華経書写に関する写経司解案 (8) と同経の経師手実帳 (10・2) となっており、十一年四月の文書を二次利用していることが分かる。1 は十三年閏三月までの記述を含んでいることから、その成立は十三年閏三月以降となる。追い込み式で記載されていたのか、十三年の段階でまとめて記入されたのかは判断が難しいが、現状表面の第九紙と十二紙が空であることを考えると、順次追い込み式で記載する予定であったように思われる。一方、2 写経司解案 (第十三と二十紙) の紙背は、1 と同じ法華経経師手実帳 (10・1) である。未修目録によれば、1・2 は奈良時代以来貼り継がれていたと考えられるが、現状表面の第九と十二紙が空であることを考慮すると、この二つは天平十三年閏三月以降に、何らかの事情により貼り継がれて保管されたと考えられる。

〔14〕往来軸「受月食案文」、「天平十一年」を持つ (左軸)。現状は ZZ 17・2 として全十九紙からなるが、冒頭の第一紙・第二紙 (22・3・1・2) と第三紙以降は新補紙を挟んで継がれており、本来は別断簡であったと考えられる。

現状表面は、天平十一年七月初と十二年二月末までの写経司解案が十五通貼り継がれており、内容は写経事業に従事する経師・校生・装潢の他、写経司で勤務する舍人や火頭・女堅・婢等に対する食料を申請する解と、支給を受けた食料の使用量と残量 (用残) を報告する解の二種類に分かれる。前者は前月末もしくは当月の初めに、後者は当月末もしくは翌月初めに出版されている。これらの案文を「受月食案文」として貼り継ぎ、食料受給記録の控えとして保管

したのであろう。

紙背は概ね空であり、「受月食案文」としての成立後、他への転用は見られない。紙背が使用されていたとしても、表面の草案や書き損じがほとんどである。ただし、12の紙背に当たる〔29〕は〔12・2〕の草案と考えられ異質である。なお〔29〕・〔12・2〕は天平十一年写経司解案（七・173～175、本誌三号既出）とも数値が一致し、福寿寺大般若経書写の関連史料として重要である（栄原一九八五）。

〔15〕皇后宮職が作成し、左右衛士府・式部省・散位寮に差し出された移の案文。天平十一年四月の百部法華経師手実帳（10・6）や同年二月の写経司解案（3）等の紙背が利用されている。第三紙の付箋「廿四ノ七」は未修目錄⁴³「一 皇后宮職移 同（壹巻）六枚」に対応しているが、現状では五枚しか確認できず、五枚目（ZZ 24・5（7））は奥が切断されている。本来は皇后宮職から写経司に関連し、他の官司に対して出された事務連絡の移案をまとめた継文であったと考えられる。

〔19〕天平十一年七月下番から十二月上番までの、主に五月一日経に關する校生の手実を貼り継いだ手実帳である。現状では小川広巳氏旧藏分（現在国有、『正倉院文書拾遺』11文書）とZZ 25・1に分かれて所在している。拾遺11には往来軸「校生校紙」、「天平十一年七月」（現状では文書と分離）があり、奈良時代以来の形態を残していると考えられるが、ZZ 25・1の方は、付箋の状態から成巻時に複数の断簡を貼り継いでいると考えられる。したがって、拾遺11を手実帳Aとし、ZZ 25・1に関しては、付箋によって手実帳B・Hに分けて整理した。

手実の内容は、校生各自の校紙数を報告するもので、原則具体的な経典名は挙げられないが、まれに記入される経典名は、外写であることが多い。なお手実帳Hの土師真木島や大宅諸上の手実には勸出状も付属しており（8・10～14）、校経内容の詳細が分かるが、例外的である。手実には校生の身近にある用紙が用いられたようであり、紙背に「秦」などの注記が見られることから、後に触れる〔21〕同様端継紙が二次利用されていることが確認できる。

手実には追筆が見られるが、あまり明確な統一性や傾向を読み取ることができない。朱による追筆が多く、「合」字や校経数・布施支給額等が記されていることから、朱による追筆は校経内容の勘検による校経数の確定と、それに依拠した布施額の算出作業において加えられたものと考えられよう。また、これら手実や追筆の内容は〔20〕写経校帳と一致しており、当手実帳をもとにして写経校帳が作成されたことが分かる。したがって墨による「合」字等の追筆は校帳作成時に記入されたものであると推測される。

〔20〕天平十一年七月～十二月の五月一日経他の写経校帳。当該時期の各校生ごとの校経数を列記し、「合」字や布施支給額等の追筆が見られる。

現状ではZZ 26・1とZZ 24・5に分かれて整理されているが、本来は同一の帳簿を構成していたと考えられる。しかし、ZZ 26・1の現状は、必ずしも奈良時代そのままの接続ではなく、ZZ成巻時に同内容の断簡を貼り継いでいる。特に（3）・（4）と（5）の間には大きな欠損が見られる。

（4）は（3）の左端上下に各々微存する二つの紙片のことであるが、上部の紙片にはわずかに「校紙」の二文字が読み取れる。現

状ではそれに続けて〈5〉が貼り継がれているが、〈5〉に付箋「廿五帙四卷」があることから、少なくとも未修古文書段階では〈5〉以降は別断簡であつたと考えられる。

ところで同じ写経校帳の断簡であるZZ 24・5〈32〉冒頭は、大きく欠損しているが、上部の欠損部の下には「二百十枚 錢冊二文」と見える。これに続き十月下番の校経数と布施支給額（一二二文）等の注記がなされることから、この「二百十枚 錢冊二文」という数値は某校生の九月の校経数と布施支給額を示していると考えられる。天平十一年には本文書に対応する校生手実帳（19）が残されており、これを参照すると、辛国入成が九月に四二文、十月に一二二文の布施を支給されていることが確認できる。したがってZZ 24・5〈32〉の記載は辛国入成の校経内容であると判断される。

ここで注目すべきは先に指摘したZZ 26・1〈3〉・〈4〉である。〈3〉は辛国入成の七・八月の校経数に続き、九月の校経数を記した所で欠損している。ここにZZ 24・5〈32〉をあてはめると、内容上は矛盾せずに接合する。またマイクロフィルムの紙焼写真で確認すると、ZZ 24・5〈32〉冒頭上部の欠損部分に、ZZ 26・1〈4〉とされる上部の紙片「校紙」が接合するように見え、物理的にも接合が確認できそうである。したがってZZ 26・1〈4〉とZZ 24・5〈32〉は本来同一紙であつたと考えられる。

以上よりZZ 26・1〈1〉・〈4〉とZZ 24・5〈32〉・〈36〉の二つの断簡の接合が確認できた。これを写経校帳Aとした。以下、ZZ 26・1〈5〉以降は付箋や端裏書を基準にB・Dの三断簡に整理した。

〔21〕主に五月一日経書写に関する経師の手実を貼り継いだ手実帳で

ある。往来軸「用紙進文」、「天平十一年八月」（右軸）を持ち、現状では一七五紙から成るが、付箋の状況から、現状はZZ成巻時に三つの断簡が貼り継がれた結果であることが分かる。したがって五月一日経経師手実帳A・Cとして整理した。

手実の内容は、経師各自が半月分の仕事量（写経数・用紙数）を報告するといふもので（七月下番・十二月上番）、手実の内容を勘検した後、手実をもとに布施申請解が作成され、布施の支給に至つたと思われる。

手実に使われる用紙には、写経用紙など、経師の身近にある紙が用いられている。手実面を表とした場合の奥裏に、「秦」、「蘭」といった文字がしばしば見られるが、これは裝潢による書き込みと考えられ、端裏紙が利用されていることも分かる（「大平一九九八」）。校紙注文（56）等も若干見られる。中には（24）のように写経司解案の紙背を手実に二次利用している例も見られるが、この表面の手実（1・1・29・32）は四名分の写経内容を報告している。これは何らかの事情により、経師自身ではなく、写経司の事務担当者が四名分の手実を解案の紙背を利用して書き記したものであると考えられ（「大平一九九八」）、当該手実帳においてはやや異質な存在といえる。

経師手実の書式を通時的に考察した「大平一九九八」では、当該期の手実を、天平十一年七月下番・八月上番までのⅠ期と、八月下番・天平十三年九月までのⅡ期とに分類し、Ⅰ期では統一性の見られなかった手実の書式が、Ⅱ期になると、経師各自が割り当てられた經典名と巻数を挙げた上で、そのうち書写が終了した巻数を記載するという、写経の進捗状況が把握しやすい書式に統一されるよう

になることを指摘している。

また、本手実帳には複数段階にわたる追筆が見られる。この追筆は朱によるものと、墨によるものの二つに分類される。朱による追筆には、A・「合」字のほか、B・写経紙数（用紙数）と布施額、C・数値の訂正や注記などが見られる。十月下番には「合」字が全く見られないなど、時期による違いは見られるものの、七月下番・十二月上番まで、概ねA・Cのような文言が朱で書き込まれている。一方、墨による追筆にはa・「合」字、b・「勘了人成」などの辛国人成による勘検文言、c・注記などが見られ、十一月下番以降になると、d・「読」字の書き込みも見られるようになる。また、九月下番・十月下番にかけては、「合」字が見えなくなる代わりに「勘了」の書き込みが見られるようになるなどの異同は見られるが、概ねa・cの追筆は一貫して見られる。これらの追筆の意味や記載順序等は必ずしも明確にできるものではないが、以下に試案を提示しておきたい。

まず、「合」字の追筆が朱・墨双方に見られることから、この二つはそれぞれ別段階・別目的でなされたと考えることができ。したがって基本的にこれらの追筆は、朱で行われた段階と、墨で行われた段階の二つに大別して考えるべきであろう。

そのような視点で見た場合、経師各自の自己申告である手実の内容を勘検して写経数を確定し、その上で布施支給額を算出して記入したものが朱による追筆B・Cと考えられる。するとAの「合」字はこれらの作業が終了していることを示す追筆と理解できよう。

次に墨による追筆であるが、ここで注意を要するのが、aの「合」字とbの辛国人成による勘検文言との関係である。「合」字が

九月下番・十月下番まで「勘了」に代わることから、この「合」字も何らかの勘検を意味していたと考えられる。同じ段階で内容の異なる二つの勘検が行われたとしても、勘検文言を二通り用いる必要性は低いと考えられることから、aとbが同時に行われたとは考えられない。ここで手実の提出から布施支給に至る過程で必要とされる勘検を具体的に考えてみると、手実の申告内容の勘検と、布施申請解を作成する際の手実との対応関係の勘検の二つが想定され、a・bはそれぞれに対応すると考えられる。すると具体的な責任者を明示するbは、より重要度の高い手実内容の勘検にかかわるものと理解され、朱による追筆と一連のものということになる。したがってaやcは布施申請解の作成に際しての追筆と考えることができるだろう。そして「太平一九八七」によると、十一月下番以降に見られるd・「読」字の書き込みは、写経司の事務担当者が布施申請解を作成する際に、一人が手実を読み上げ、別の一人が筆記することで作成されていたことを示すものであると考えられ、このことからbを除く墨による追筆は、布施申請解作成にかかわるものであると理解できるだろう。

以上をまとめると、手実の提出から布施支給に至る手実への追筆過程は、i 手実の提出、ii 手実内容の勘検と布施支給額の算出（朱による追筆A・C）、iii 辛国人成の勘検（b）、iv 布施申請解の作成（墨による追筆a・c・d）、v 布施支給、ということになるだろう。

〔22〕写経司による銭の請求とその用途報告の解案を貼り継ぐ。現状では別個に整理されているが、内容の類似する三つの断簡（写経司解案帳A・C）を集め、写経司雑解文案とした（1 写経司解案帳Aの往来軸「雑解文案」、「天平十一」（右軸）による）。

現状では〔14〕の冒頭に新補紙を挟んで貼り継がれている・3写経司解案帳Cには、付箋「十一ノ四」があり、未修目録の138「一写経司解 天平十二年二月廿九日 二枚」に対応する。したがって未修古文書段階では、1写経司解案帳Aや、2写経司解案帳Bも既に切り離され、ZKやZに整理されていたと考えられる。

〔43〕第七紙に付箋「十五帙八巻」があり、未修目録247「一 写経目録「高王観世音経十巻」天平十一年十二月 二枚」に対応することから、1、2の接続は奈良時代以来のものであったと考えられる。

内容的には写経指示や用紙申請の文書であり、実際に支給した紙数等が追記されている。二通のみで判断が難しいが、これらの文書を貼り継ぎ保管することで、紙の支給記録としたのではないかと考えられる。

〔参考文献〕

有富純也「正倉院文書写経機関関係文書編年目録―天平十二年・天平十三年―」『東京大学日本史学研究室紀要』五、二〇〇一年

飯田剛彦「正倉院事務所蔵『正倉院御物目録 十二（未修古文書目録）』」（一）～（三）『正倉院紀要』二三～二五、二〇〇一～二〇〇三年

〇三年

石田実洋・須原祥二「正倉院文書写経機関関係文書編年目録―養老七年より天平十年まで―」『東京大学日本史学研究室紀要』三、一九九九年

一九九九年

大平聡「〔三人〕の写経生」『桐朋学園大学研究紀要』一三、一九八七年

同「写経所手実論序説」『古代中世史料学研究 上巻』吉川弘文館、一九九八年

栄原永遠男「初期写経所に関する二三の問題」『奈良時代の写経と内裏』塙書房、二〇〇〇年、初出一九八四年

同「福寿寺大般若経について」『日本歴史』四五〇、一九八五年

同「正倉院文書研究の課題」『奈良時代の写経と内裏』塙書房、二〇〇〇年、初出一九九三年

同「北大家写経所と藤原夫人発願一切経」前掲書、初出一九五五年
佐々田悠「正倉院文書写経機関関係文書編年目録―天平勝宝六年より天平宝字元年まで―」『東京大学日本史学研究室紀要』八、二〇〇四年

〇四年

福山敏男「奈良朝に於ける写経所に関する研究」『寺院建築の研究 中』中央公論美術出版、一九八二年、初出一九三三年

皆川完一「光明皇后願経五月一日経の書写について」『日本古文書学論集 3 古代I』吉川弘文館、一九八八年、初出一九六二年

山下有美「皇后宮職管下の写経機構」『正倉院文書と写経所の研究』

吉川弘文館、一九九九年、原型初出一九九四・五年

吉川真司「東大寺の古層」『南都仏教』七八、二〇〇〇年

〔付言〕本目録は、かつて三谷芳幸氏が石上英一先生のゼミで報告したものを土台とし、磐下による再報告を経た上で作成したものである。したがって三谷氏の知見を参考にしつつも、文責は磐下にあることを明記しておく。

作成／発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	紙背・他の利用	備 考
写経司	二-154～155、七-171～173	ZB18(1) (2)			
写経司(→皇后宮職)	二-154～155	ZB18(1)	1	紙背は空	
泉木屋所(写経司)(→皇后宮職)	二-171～172	ZB18(2)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-172～173	ZB18(1)～(2)	1	紙背は空	-1、-2を貼り継いだ後、その間の空白に書き込んだ
写経司(→皇后宮職)	二-157～158	ZZ17-3(8)	1	紙背は空	付箋「二」、「二八ノ十二」あり。未修目録587「一合依開元目録応写一切経云々 一枚」に対応
写経司(→皇后宮職)	七-224～225	ZZ24-5(6)裏	1	紙背は15-3	奥の異筆「同日処分令史平群」は、事後写経司において、控えの案文に書き込まれたか。あるいは処分文言が書き込まれた正文が写経司に戻された可能性も想定される。前後の接続については、10-6、15参照
写経司	七-411～413	ZZ24-5(11)～(12)	2	紙背は(11)は空、(12)は天平10. 閏7. 29写経司舎人上日注文(七-183～184)	前後は新補紙。(12)に付箋「六 上」あり
皇后宮職(写経司)	七-254～255	ZZ4-20(1)～(2)			(2)に付箋「四十五ノ六」あり。未修目録1148「一奉請大般若経五十六帙云々 天平十一年四月二枚」に対応。この大般若経は天平10. 3. 11に皇后宮職が慈訓より借用したもの(七-166～167、本誌3号既出)で、福寿寺大般若経の本経に使用された
皇后宮職→行信→皇后宮職	七-254～255	ZZ4-20(1)	1	紙背は空	第40帙に3巻分の欠がある
北大家写経所→皇后宮職	七-255	ZZ4-20(2)	1	紙背は空	-1と同じく 第40帙に3巻分の欠が見られることから、4. 30に行信から返却された大般若経が、同日中に北大家写経所に貸与されたことが分かる

文書番号	文 書 名	年 月 日	期間／作成	写経事業	文書機能・内容
1	造写経殿料銭文	天平11. 1. 28	～天平11. 6. 21		写経殿(東院写一切経所)建設に伴う出納記録
-1	写経司解案	天平11. 1. 28	作成		写経殿(東院写一切経所)建設料の申請
-2	泉木屋所解案	天平11. 6. 4	作成		材木の購入内容の報告
-3	写経司解案	天平11. 6. 21	作成		写経殿(東院写一切経所)建設料の申請
2	写経司啓案	天平11. 2. 13	作成	五月一日経	開元釈教録による一切経書写の進捗状況を報告
3	写経司解案	天平11. 2. 28	作成		校生・舎人の人員派遣を要請
4	写経司舎人上日注文	(天平11 ? . 2)	(～天平11 ? . 5以降)		2～5月の舎人各自の上日数を記載
5	大般若経奉請帳	天平11. 4. 18	～天平11. 4. 30		皇后宮職による大般若経の貸与記録
-1	大般若経奉請文	天平11. 4. 18	作成		皇后宮職から行信に大般若経を貸与する際の送り状。後日(4. 30)返却の際に行信が奥に追筆し、返却の際の送り状としても機能している
-2	北大家写経所啓	天平11. 4. 30	作成	北大家写経事業	北大家写経所が皇后宮職から借用した大般若経56帙分の受取状

写経司(→皇后宮職)	二-169	ZB16①	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-167～168	Z45②	1	端裏に「案文」(未収)	奥に残紙のうち、紫紙230張を北大家に下賜する旨の令旨(藤原八東宣)が追記される。これが皇后宮職においてなされた追記であれば、正文と考えられるが、日下の市原王の自署部分と同筆にも見えることから、写経司において案文に処分結果を書き込んだ可能性も高い。したがって案文と判断した([栄原1995]は正文とする)。なお北大家に下賜された紙数は天平11.5.2写経司解案(七-176～177、本誌3号既出)と数値が一致する
写経司(→皇后宮職)	一三-87～91	ZZ3-1<3>～<1>裏	1	紙背は12-1	天平11.4写経司解案(七-255～262)の草案(後半部分)である天平11.4写経司解案(一三-92～96)の草案。本誌3号参照
写経司(→皇后宮職)	二四-92～93	ZZ24-5<17>～<13>裏	1	紙背は18	天平11.4写経司解案(七-255～262)の草案(前半部分)。本誌3号参照
各経師→写経司	七-240～254、二四-87～88、92～95	ZZ3-1<20>～<4>裏、ZZ23-4<1>～<2>、ZZ24-5<36>～<32>裏、<5>～<3>裏、ZZ26-1<11>～<1>裏			天平11.4.15写経司布施文案(二-161～166)に見える、法華経(外)の経師が、-1～-6の手実に見える経師とはほぼ一致する。各断簡の接続関係は不明であるが、本来は同一の帳簿を構成したと考えられる。なお当該法華経の書写は11.4.25には終了している(天平11.4.25写経司布施文案、二-166～167。本誌3号参照)
各経師→写経司	七-240～243	ZZ3-1<20>～<13>裏		紙背は12-2。紙背の使用状況から、<12>～<4>裏の手実帳(-2)とは直接接続しない	12参照
牛養等→写経司	七-240	ZZ3-1<20>裏	1	紙背は12-2	牛養他3人分の報告
乙麻呂等→写経司	七-240	ZZ3-1<19>裏	1	紙背は12-2	乙麻呂他4人分の報告
佐土麻呂等→写経司	七-240～241	ZZ3-1<18>裏	1	紙背は12-2	佐土麻呂他1名分の報告
真足→写経司	七-241	ZZ3-1<17>裏	1	紙背は12-2	

6	写経司解案	天平11.4.26	作成		浄衣の支給を申請
7	写経司啓案	天平11.4.26	作成	五月一日経、法華経(外)、福寿寺大般若経(外)他(、北大家写経事業)	経典の書写に要した用紙数と残紙数を報告
8	写経司解案	(天平11.4)	作成	法華経(外)	法華経(外)100部800巻の書写に用いた銭・物品の収支報告
9	写経司解案?	(天平11.4)	作成	法華経(外)	法華経(外)100部800巻の書写に用いた銭・物品の収支報告
10	法華経経師手実帳	天平11.4	～天平11.4	法華経(外)	外写である百部法華経の経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-1	法華経経師手実帳A	天平11.4	～天平11.4	法華経(外)	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-1 -1	達沙牛養等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-1 -2	石村乙麻呂等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-1 -3	加良佐土麻呂等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-1 -4	蛭川真足写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告

千足→写経司	七-241	ZZ3-1〈16〉裏	1	紙背は12-2	
首麻呂等→写経司	七-241～242	ZZ3-1〈15〉裏	1	紙背は12-2	首麻呂他1名分の報告。「経」、「論」の楽書あり
宜鳥→写経司	七-242	ZZ3-1〈14〉裏	1	紙背は12-2	
石山等→写経司	七-242～243	ZZ3-1〈13〉裏	1	紙背は12-2	石山他4名分の報告。「家主」、「経」、「巻」、「職」、「政」、「殿門」、「文選巻第三」等の楽書あり
各経師→写経司	七-243～247	ZZ3-1〈12〉～〈4〉裏		紙背は12-1	
氏麻呂→写経司	七-243	ZZ3-1〈12〉裏	1	紙背は12-1	習書？あり
石鳥→写経司	七-243～244	ZZ3-1〈11〉裏	1	紙背は12-1	習書？あり
善得→写経司	七-244	ZZ3-1〈10〉裏	1	紙背は12-1	習書？あり
大麻呂→写経司	七-244	ZZ3-1〈9〉裏	1	紙背は12-1	
乙麻呂→写経司	七-245	ZZ3-1〈8〉裏	1	紙背は12-1	
安麻呂等→写経司	七-245～246	ZZ3-1〈7〉裏	1	紙背は12-1	安麻呂他2名分の報告
君足等→写経司	七-246～247	ZZ3-1〈6〉裏	1	紙背は12-1	君足他1名分の報告
千足等→写経司	七-247	ZZ3-1〈5〉裏	1	紙背は12-1	千足他2名分の報告
赤麻呂等→写経司	七-247	ZZ3-1〈4〉裏	1	紙背は12-1	赤麻呂他2名分の報告
各経師→写経司	二四-95、七-248～249、七-252～254	ZZ24-5〈36〉～〈32〉裏、ZZ26-1〈4〉～〈1〉裏		紙背は20-1	ZZ24-5〈36〉～〈32〉裏は前後が新補紙。ZZ26-1〈3〉裏と〈1〉裏にはそれぞれ付箋「廿五軼七巻」があり、未修目録492「一 阿閑華人写経五巻 三枚」に対応。破損の甚だしい〈4〉裏とあわせて一断簡をなす。この両者は紙背の校帳(20-1)の内容から、ZZ24-5〈32〉裏とZZ26-1〈4〉裏が接続する(本来同一紙である)と考えられる
某→写経司	二四-95	ZZ24-5〈36〉裏	1	紙背は20-1	文書の端が破損。付箋「廿九枚ノ内/廿五ノ九」あり
東人等→写経司	七-248	ZZ24-5〈35〉裏	1	紙背は20-1	東人他2名分の報告
老人等→写経司	七-248～249	ZZ24-5〈34〉裏	1	紙背は20-1	老人他2名分の報告
花麻呂→写経司	七-249	ZZ24-5〈33〉裏	1	紙背は20-1	
内足→写経司	七-249	ZZ24-5〈32〉裏(ZZ26-1〈4〉裏)	1	紙背は20-1	
華人等→写経司	七-252～253	ZZ26-1〈3〉裏	1	紙背は20-1	華人他3名分の報告
石敷等→写経司	七-253	ZZ26-1〈2〉裏	1	紙背は20-1	石敷他3名分の報告

-1	-5	山辺千足写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-1	-6	大原首麻呂等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-1	-7	伊賀宜鳥写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-1	-8	民使石山等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2		法華経経師手実帳B	天平11.4	～天平11.4	法華経(外)	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-2	-1	大友氏麻呂写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-2	私石島写経手実	天平11.4.9	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-3	一難善得写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-4	子部大麻呂写経手実	天平11.4.9	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-5	契斤乙麻呂写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-6	葛野安麻呂等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-7	粟田君足等写経手実	天平11.4.9	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-8	大鳥千足等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-2	-9	高屋赤麻呂等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3		法華経経師手実帳C	天平11.4	～天平11.4	法華経(外)	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-3	-1	某写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3	-2	大友東人等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3	-3	高市老人等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3	-4	山部花麻呂写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3	-5	藤原部内足写経手実	天平11.4.10	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3	-6	阿閉華人等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3	-7	和邇部石敷等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告

小僧等→写経司	七-253～254	ZZ26-1〈1〉裏	1	紙背は20-1	小僧他2名分の報告
土持等→写経司	七-254	ZZ26-1〈1〉裏	1	紙背は20-1	土持他2名分の報告
各経師→写経司	七-250～252	ZZ26-1〈11〉～〈5〉裏		紙背は20-2	
鳥足等→写経司	七-250	ZZ26-1〈11〉裏	1	紙背は20-2	鳥足他1名分の報告
授刀→写経司	七-250	ZZ26-1〈10〉裏	1	紙背は20-2	
福明→写経司	七-250	ZZ26-1〈9〉裏	1	紙背は20-2	
古比麻呂→写経司	七-251	ZZ26-1〈8〉裏	1	紙背は20-2	
弘(廣)次→写経司	七-251～252	ZZ26-1〈7〉裏	1	紙背は20-2	内容の重複する冒頭二行は書き損じか
祖足→写経司	七-252	ZZ26-1〈6〉裏	1	紙背は20-2	
乎久曾→写経司	七-252	ZZ26-1〈5〉裏	1	紙背は20-2	文書の奥が欠
各経師→写経司	二四-92、87～88	ZZ23-4〈1〉～〈2〉	1	紙背は空	前後は新補紙
息人→写経司	二四-92	ZZ23-4〈1〉	1	紙背に楽書	右に11の裏が接続する可能性あり
百馬→写経司	二四-87～88	ZZ23-4〈2〉	1	紙背は空	
各経師→写経司	二四-93～95	ZZ24-5〈5〉～〈3〉裏		紙背は15-1・2	〈7〉～〈6〉裏を含め一断簡をなす(15)。〈7〉裏は空、〈6〉裏は3。天平11.7～8の皇后宮職移案(15)を書き写すため、4月の手実と2月の解案(3)を貼り継いでその紙背を利用した
成麻呂→写経司	二四-93～94	ZZ24-5〈5〉裏	1	紙背は15-2	
弟兄→写経司	二四-94	ZZ24-5〈4〉裏	1	紙背は15-1・2	冒頭に「秦姓弟兄給紙合二百六十張張張張張」あり(未収)
高人→写経司	二四-94～95	ZZ24-5〈3〉裏	1	紙背は15-1・2	
北大家写経所→皇后宮職	二-170	Z45③	1	紙背は空	5-2に見える4.30の借用分と合わせ、合計60帙で大般若経1部600巻となる なお、当文書は10-5-1裏の右に接続する可能性あり
写経司	七-263～274	ZZ3-1〈1〉～〈20〉		〈1〉～〈3〉の紙背は8、〈4〉～〈12〉の紙背は10-2。天平11.4の文書である8と10-2を貼り継いで紙背を二次利用。〈9〉～〈12〉が空であることを考慮すれば、〈13〉～〈20〉(-2)は本来別	往来軸「受物案文」(表)、「天平十一年六月三日」(裏)あり(左軸)。〈1〉に付箋「五ノ十四」があり未修 目録64「一 受物案文 天平十一年二月三日 同(壹巻) 廿枚」に対応

-3 -8	古頼小僧等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-3 -9	凡河内土持等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-4	法華経経師手実帳D	天平11.4	作成	法華経(外)	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-4 -1	雀部島足等写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-4 -2	錦織授刀写経手実	天平11.4.10	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-4 -3	契福明写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-4 -4	弥祖古比麻呂写経手実	天平11.4.10	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-4 -5	忍海弘(廣)次写経手実	天平11.4.10	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-4 -6	大鳥祖足写経手実	天平11.4.10	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-4 -7	調乎久曾写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-5	法華経経師手実帳E	天平11.4	作成	法華経(外)	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-5 -1	安刀息人写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-5 -2	三嶋百馬写経手実	天平11.4.10	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-6	法華経経師手実帳F	天平11.4	～天平11.4	法華経(外)	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-6 -1	忍坂成麻呂写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-6 -2	秦姓弟兄写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
-6 -3	大鳥高人写経手実	(天平11.4)	作成	法華経(外)	写経内容の報告
11	北大家写経所啓	天平11.5.18	作成	北大家写経事業	北大家の写経所が皇后宮職から借用した大般若経4帙の受領報告と、5-2で借りた56帙のうちの欠巻部分の返抄における扱いについて問い合わせる
12	写経司受物案文	天平11.6.3	～天平13.閏3.16	五月一日経、方廣経(外)、福寿寺大般若経(外)、法華経(外)、東宮御書雑経(外)	写経司や東院写一切経所の銭・物品の受納とその用途を写経司が記録

				文書で、天平13年以降のある段階で貼り継いだものと考えられる	
東院写一切経所(写経司)	七-263～270	ZZ3-1〈1〉～〈12〉	2	紙背は8、10-2	〈9〉に「大」(天地逆)、〈10〉に「一難」、〈12〉に「大」あり(未収)
写経司(→皇后宮職)	七-270～274	ZZ3-1〈13〉～〈20〉	2	紙背は10-1	天平13年以降に12-1と貼り継いだ。14-13と数値が一致する。29・31・32は本文書の草案
宗麻呂→写経司	二四-90～91	ZZ23-4(68)	1	紙背に習書「大」、「大寶」等あり	前後は新補紙
写経司	七-275～295	ZZ17-2〈3〉～〈19〉			〈1〉～〈2〉(22-3-1・2)はZZ成巻の際に新補紙を挟んで貼り継いだ別断簡。往来軸「受月食案文」(表)、「天平十一年」(裏)あり(左軸)
写経司(→皇后宮職)	七-275～276	ZZ17-2〈3〉	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-276	ZZ17-2〈4〉	1	紙背は空	2月の食料申請は-5にも見える
写経司(→皇后宮職)	七-276～277	ZZ17-2〈5〉	2	紙背は74(草案)	-2と-5を合算する
写経司(→皇后宮職)	七-278	ZZ17-2〈6〉	2	紙背は73	72・73は本文書の草案
写経司(→皇后宮職)	七-278～279	ZZ17-2〈7〉	2	紙背は71	2月の食料申請は-2にも見える
写経司(→皇后宮職)	七-279～280	ZZ17-2〈8〉	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-280～281	ZZ17-2〈9〉	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-281	ZZ17-2〈10〉	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-282～283	ZZ17-2〈11〉	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-283～285	ZZ17-2〈12〉～〈13〉	2	〈12〉奥裏に「写経司解申月料事」(表面の書き損じ、未収)、端裏に「案」(未収)あり。〈13〉紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-285～288	ZZ17-2〈14〉	2	紙背は47(草案)	
写経司(→皇后宮職)	七-288～291	ZZ17-2〈15〉～〈16〉	2	紙背は29	〈16〉奥下に「四升四合」あり(未収)
写経司(→皇后宮職)	七-290～291	ZZ17-2〈17〉	1	紙背は空	12-2と数値が一致
写経司(→皇后宮職)	七-291～293	ZZ17-2〈18〉	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-293～295	ZZ17-2〈19〉	1	紙背は空	17と数値が一致。端下に「案」
皇后宮職(→各官司)	二-174・181・352、二四-13	ZZ24-5〈3〉～〈7〉		紙背は〈3〉～〈5〉は天平11.4法華経経師手実(10-6)、〈6〉は天平11.2の写経司解案(3)、〈7〉は空。皇后宮職移を紙背に記載するため、4月の手実と2月の解案の紙背を用いた	〈3〉に付箋「廿四ノ七」、「二」あり。前者は未修目錄453「一 皇后宮職移同(巻巻) 六枚」に対応。現状では〈7〉の奥から切断されている。

-1	東院写一切経所受物帳	天平11.6.3	～天平13.閏3.16以降作成	五月一日経、方廣経(外)、福寿寺大般若経(外)、法華経(外)、東宮御書雜経(外)	東院写一切経所の銭・物品の受納と用途の記録
-2	写経司解案	天平11.8末or9初	作成	五月一日経、福寿寺大般若経(外)	8月分として受納した経師らの食料の用残報告
13	三嶋宗麻呂写経手実	天平11?.6.14	作成	五月一日経?	写経内容の報告
14	写経司月食帳	天平11.7.7	～天平12.2.29	(五月一日経他)	経師等の毎月の食料申請と用残報告の解案を貼り継ぐ
-1	写経司解案	天平12.2.29	作成		3月の食料申請
-2	写経司解案	天平12.2.4	作成		2月の食料申請
-3	写経司解案	天平12.2.29	作成		2月の用残報告
-4	写経司解案	天平12.2.4	作成		1月の用残報告
-5	写経司解案	天平12.1.26	作成		2月の食料申請
-6	写経司解案	天平11.12.2	作成		12月の食料申請
-7	写経司解案	天平11.12.2	作成		11月の用残報告
-8	写経司解案	天平11.10.29	作成		11月の食料申請
-9	写経司解案	天平11.10.29	作成		10月の用残報告
-10	写経司解案	天平11.9.30	作成		10月の食料申請
-11	写経司解案	天平11.10.29	作成		9月の用残報告
-12	写経司解案	天平11.8.29	作成		9月の食料申請
-13	写経司解案	天平11.9.2	作成		8月の用残報告
-14	写経司解案	天平11.7.30	作成		8月の食料申請
-15	写経司解案	天平11.7.7	作成		7月の食料申請
15	皇后宮職移案	天平11.7.12	～天平11.8.14		皇后宮職が作成・発信した移のうち、写経司関連のものを記録する

皇后宮職(→右衛士府)	二-174	ZZ24-5〈3〉～〈4〉	2	紙背は10-6	習書「曾」あり
皇后宮職(→左衛士府)	二-352	ZZ24-5〈4〉～〈5〉	2	紙背は10-6	〈5〉に「道」、「林」、「金鍾山房」あり
皇后宮職(→式部省)	二-181	ZZ24-5〈6〉	2	紙背は3	
皇后宮職(→散位寮)	二四-13	ZZ24-5〈7〉	1	紙背は空	
酒主→写経司?	二四-96～97	ZZ19-2〈50〉裏	1	紙背は21-1-52	25に類似
写経司	二四-102	ZZ43-22〈28〉裏	1	紙背は30	紙背(30)の付箋より前後の文書とは別断簡と分かる。数値が14-15と一致
写経司	七-413～417	ZZ24-5〈13〉～〈25〉、〈26〉～〈18〉裏、〈26〉	2	紙背は〈13〉～〈17〉は9、〈18〉～〈24〉には10・11月の上日、〈25〉には「上日」、「大」、「可」等あり。〈26〉は天平10.4上階官人歴名(二四-75～75)	〈13〉に付箋「六 下」あり。また〈14〉、〈26〉に「冊一ノ六」あり。後者は末修目録776「一 小野国方 裏式部大丞大伴犬甘 十三枚」に対応。9の紙背を二次利用し、さらに未使用の紙(〈18〉～〈25〉)を継いで、7～9月の上日を記載した後、その紙背(〈24〉～〈18〉裏)に10～11月の上日数を記載し、さらに紙を継ぎ(〈26〉)、12月の上日を記載している。なお〈13〉は空
各校生→写経司	二-175～178、181～182、七-391～404	拾遺11〈1〉～〈8〉、ZZ25-1〈1〉～〈33〉			ZZ25-1〈1〉～〈33〉は、付箋により7つの断簡に分けられる。拾遺11とあわせ、本来は同一の手実帳を構成していたと考えられる
各校生→写経司	二-175～178、181～182	拾遺11〈1〉～〈8〉			往来軸「校生校紙」(表)、「天平十一年七月」(裏)あり。ただし現状では文書と分離
宅良?→写経司	二-175	拾遺11〈1〉	1	端裏「校紙勘紙」	-1～-2は1紙に2名分の手実が記載される
酒主→写経司	二-175	拾遺11〈1〉	1	端裏「校生」	-1～-2は1紙に2名分の手実が記載される
人成→写経司	二-175～176	拾遺11〈2〉	1	紙背は空	
道足→写経司	二-176	拾遺11〈3〉	1	紙背は空	
秋麻呂→写経司	二-176～177	拾遺11〈4〉	1	紙背は空	

-1	皇后宮職移案	天平11.7.12	(作成)		火頭の出向延期を要請
-2	皇后宮職移案	天平11.7.12	(作成)		火頭の出向延期を要請
-3	皇后宮職移案	天平11.8.14	(作成)		辟槻縄麻呂の上日数等を報告
-4	皇后宮職移案	(天平11?)	(作成)		大島千鳥の上日数等を報告
16	阿刀酒主勘紙注文	天平11.7.13	～天平11.7.16以降作成	五月一日経	酒主の7.13～16までの校経内容を記載した私記
17	月食料注文	(天平11?.7.30)			7月分として支給された食料の用残記録
18	写経司舍人上日帳	(天平11?.7)	(～天平11?.12以降)		7～12月の舍人各自の上日数を記載
19	校生手実帳	天平11.7	～天平11.12	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-1	校生手実帳A	天平11.7.30	～天平11.8.14	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-1 -1	土師宅良?校経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-1 -2	阿刀酒主校経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-1 -3	辛国人成校経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-1 -4	丹治比道足校経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-1 -5	海秋麻呂校経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告

庭麻呂→写経司	二-177	拾遺11〈5〉	1	紙背は空	
国足→写経司	二-177～178	拾遺11〈6〉	1	紙背は空	
道足→写経司	二-181～182	拾遺11〈7〉	1	紙背は空	
酒主→写経司	二-182	拾遺11〈8〉	1	紙背は空	→9～10は1紙に2名分の 手実が記載される
宅良→写経司	二-182	拾遺11〈8〉	1	紙背は空	→9～10は1紙に2名分の 手実が記載される
各校生→写経司	七-391～395	ZZ25-1〈1〉～〈11〉			〈1〉に付箋「十五ノ三」、 〈11〉に「一」あり。前者は 未修目録229「一 謹解 申凡国足 壹卷 拾一 枚」に対応
国足→写経司	七-391	ZZ25-1〈1〉	1	紙背は空	
秋麻呂→写経司	七-391	ZZ25-1〈2〉	1	奥裏「野」	
庭麻呂→写経司	七-391～392	ZZ25-1〈3〉	1	紙背は空	
秋麻呂→写経司	七-392	ZZ25-1〈4〉	1	紙背は空	
道足→写経司	七-392	ZZ25-1〈5〉	1	端裏「秦」	
国足→写経司	七-393～394	ZZ25-1〈6〉	1	紙背は空	
道足→写経司	七-393	ZZ25-1〈7〉	1	紙背は空	
庭麻呂→写経司	七-393	ZZ25-1〈8〉	2	紙背は27	
国足→写経司	七-393～394	ZZ25-1〈9〉	1	紙背は空	
真木島→写経司	七-394	ZZ25-1〈10〉	1	紙背に習書あり	
人成→写経司	七-395	ZZ25-1〈11〉	2	紙背は62	
各校生→写経司	七-395	ZZ25-1〈12〉～〈13〉			〈13〉に付箋「十六ノ二」あ り。未修目録257「一 謹 解 申九月番校書事 一 枚」に対応
国足→写経司	七-395	ZZ25-1〈12〉～〈13〉	2	紙背は63	
各校生→写経司	七-396	ZZ25-1〈14〉			付箋「廿三帙二巻」、「三」 あり。前者については未 修目録443「一 用紙帳 「蔭孫无位鬼室小東人」 同(壹巻) 二十九「参拾

-1	-6	鴨庭麻呂校経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-1	-7	凡国足校経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-1	-8	丹治比道足校経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-1	-9	阿刀酒主校経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-1	-10	土師宅良校経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2		校生手実帳B	天平11.8.14	～天平11.9.19	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-2	-1	凡国足校経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-2	海秋麻呂校経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-3	賀茂(鴨)庭麻呂校経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-4	海秋麻呂校経手実	天平11.9.2	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-5	丹治比道足校経手実	天平11.8.28	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-6	凡国足校経手実	天平11.8.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-7	丹治比道足校経手実	天平11.9.14	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-8	加茂(鴨・賀茂)庭麻呂校経手実	天平11.8.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-9	凡国足校経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-10	土師真木島校経手実	天平11.9.16	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-2	-11	辛国人成校経手実	天平11.9.19	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-3		校生手実帳C	天平11.9.30	～天平11.9.30	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-3	-1	凡国足校経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数) を報告
-4		校生手実帳D	天平11.9.30	～天平11.9.30	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告

					四」枚」の内に含まれるか。 以下-5~-7は付箋から未 修古文書段階では同じ二 十三帙二巻に含まれてい たが、相互の接続関係は 明らかではない
道足→写経司	七-396	ZZ25-1(14)	1	紙背は空	
各校生→写経司	七-396	ZZ25-1(15)			付箋「廿三帙二巻」あり。 もとは-4、-6、-7と同一断 簡
真木島→写経司	七-396	ZZ25-1(15)	1	紙背は空	
各校生→写経司	七-396~397	ZZ25-1(16)			付箋「廿三帙二巻五」あり。 もとは-4、-5、-7と同一断 簡
道足→写経司	七-396~397	ZZ25-1(16)	1	紙背は空	
各校生→写経司	七-397	ZZ25-1(17)		紙背に付箋「二」あり	付箋「廿三帙二巻四」あり。 もとは-4、-5、-6と同一断 簡
真木島→写経司	七-397	ZZ25-1(17)	1	紙背に「残銭」あり(未収)	
各校生→写経司	七-397~404	ZZ25-1(18)~(33)			〈18〉に付箋「十六ノ七」あ り。未修目録265「一 広 瀬伊賀謹解 天平十一年 十二月 同(沓巻) 十六 枚」に対応
伊賀→写経司	七-397	ZZ25-1(18)	2?	紙背は64	端に「秦」(天地逆、未収) あり
諸上→写経司	七-397~398	ZZ25-1(19)	1	紙背は空	
道足→写経司	七-398	ZZ25-1(20)	1	紙背は空	
真木島→写経司	七-398	ZZ25-1(21)	1	紙背は空	
人成→写経司	七-399	ZZ25-1(22)	1	奥裏「大」(天地逆、未収)	
宅良→写経司	七-399	ZZ25-1(23)	2	紙背は65	
大床・廣君→写経司	七-399~400	ZZ25-1(24)	1	紙背は空	
国足→写経司	七-400	ZZ25-1(25)	2	紙背は66	
伊賀→写経司	七-400~401	ZZ25-1(26)	1	奥裏「秦」(未収)	
真木島→写経司	七-401	ZZ25-1(27)	1	端裏「目録」(未収)	

-4 -1	丹治比道足校経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-5	校生手実帳E	天平11.9.30	～天平11.9.30	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-5 -1	土師真木島校経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-6	校生手実帳F	天平11.10.15	～天平11.10.15	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-6 -1	丹治比道足校経手実	天平11.10.15	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-7	校生手実帳G	天平11.10.12	～天平11.10.12	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-7 -1	土師真木島校経手実	天平11.10.12	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8	校生手実帳H	天平11.10.29	～天平11.12.17	五月一日経他	校生各自が校経を担当した数量(巻数・枚数)を報告
-8 -1	廣瀬伊賀校経手実	天平11.10.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -2	大宅諸上校経手実	天平11.10.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -3	丹治比道足校経手実	天平11.10.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -4	土師真木島校経手実	天平11.10.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -5	辛国人成校経手実	天平11.10.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -6	土師宅良校経手実	天平11.10.29	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -7	秦大床・蘭部廣君造紙手実	天平11.11.3	作成	五月一日経他	装潢による造紙数の報告
-8 -8	凡国足校経手実	天平11.12.15	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -9	廣瀬伊賀校経手実	天平11.11.26	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -10	土師真木島校経手実	天平11.12.16	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告

真木島→写経司	七-401	ZZ25-1〈28〉	1	奥裏「校生」(天地逆、未収)	
真木島→写経司	七-401～402	ZZ25-1〈29〉	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
真木島→写経司	七-402～403	ZZ25-1〈30〉～〈32〉	1	紙背は空	
諸上→写経司	七-403～404	ZZ25-1〈33〉	1	紙背は空	手実と勘出状が一体になっている
写経司	七-381～390、二四-97～99	ZZ26-1〈1〉～〈19〉、ZZ24-5〈32〉～〈36〉			現状では別個に整理されているが、本来は同一の帳簿を構成したと考えられる
写経司	七-381～383、二四-97～99	ZZ26-1〈1〉～〈4〉、ZZ24-5〈32〉～〈36〉	2	紙背は10-3	ZZ26-1〈3〉～〈4〉は破損し辛国入成の9月上番の校経内容が途切れている。一方ZZ24-5〈32〉も端が破損しているが、そこに見える布施額42文は、校生手実(19)に見える入成の9月上番の布施額と一致する(19-2-11)。さらにその後に記される10月下番の布施額122文も入成の手実(19-8-5)と一致することから、ZZ26-1〈4〉とZZ24-5〈32〉は接続する(本来同一紙)と考えられる。またZZ24-5〈33〉に付箋「九」あり
写経司	七-383～386	ZZ26-1〈5〉～〈11〉	2	紙背は10-4	〈5〉に付箋「廿五帙四巻」、「二」あり。前者は未修目録508「一片紙七十枚」に対応?
写経司	七-387～388	ZZ26-1〈12〉～〈14〉	1	紙背は空	〈12〉端裏に「校生校」あり。したがって-2とは別断簡と判断。また〈12〉には付箋「二」あり
写経司	七-388～390	ZZ26-1〈15〉～〈19〉	1	〈15〉～〈18〉の紙背は空。〈19〉端裏に「蘭」あり(未収)	〈15〉に付箋「?(判読不能)」あり。また〈18〉に付箋「廿七ノ五」あり。後者は未修目録559「一、廿一日」五卷百廿一枚五枚に対応し、これは〈15〉冒頭の一行目のことを指すことから、〈15〉～〈19〉で一断簡と判断した

-8 -11	土師真木島校経手実	天平11. 11. 15	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告
-8 -12	土師真木島勘出状	天平11. 12. 13	作成	五月一日経他	校経結果の詳細(誤字・脱字内容)を報告
-8 -13	土師真木島勘出状	天平11. 12. 13	作成	五月一日経他	12月上番・10月下番分の校経結果の詳細(誤字・脱字内容)を報告
-8 -14	大宅諸上校経手実・勘出状	天平11. 12. 17	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を報告。あわせて11. 18～12. 13の間の校経結果の詳細(誤字・脱字内容)も報告
20	写経校帳	天平11. 7	～天平11. 12以降作成	五月一日経他	各校生の校経数を記載
-1	写経校帳A	天平11. 7	～天平11. 10	五月一日経他	各校生の校経数を記載
-2	写経校帳B	天平11. 7	～天平11. 9	五月一日経他	各校生の校経数を記載
-3	写経校帳C	天平11. 11	～天平11. 11	五月一日経他	各校生の校経数を記載
-4	写経校帳D	天平11. 11	～天平11. 12	五月一日経他	各校生の校経数を記載

各経師→写経司	七-301～378、二四-416～417	ZZ19-2〈1〉～〈175〉			往来軸「用紙進文」(表)、「天平十一年八月」(裏)あり(右軸)。五月一日経の書写に関する手実であるが、一部外写経も含む。付箋よりZZ成巻時に三つの断簡が貼り継がれたことが分かる
各経師→写経司	七-301～373、二四-416～417	ZZ19-2〈1〉～〈163〉			〈163〉に付箋「四ノ第五」、「? (判読不能)」あり。前者は未修目録50「一 用紙進文 天平十一年八月 同 (壹巻) 百六十壹枚」に対応。7～12月までの手実を貼り継ぐ
廣麻呂→写経司	七-301	ZZ19-2〈1〉	1	紙背は空	右端に「天平十一年七月下番用紙」の注記あり
生人→写経司	二四-416～417	ZZ19-2〈2〉	1	紙背は空	
廣麻呂→写経司	七-301～302	ZZ19-2〈3〉	1	紙背は空	
高人→写経司	七-302～303	ZZ19-2〈4〉	1	紙背は空	
小僧→写経司	七-302～303	ZZ19-2〈5〉～〈6〉	1	紙背は空	
佐土麻呂→写経司	七-303	ZZ19-2〈7〉	2	紙背は54	
諸公→写経司	七-304	ZZ19-2〈8〉	1	紙背は空	マイクロフィルムの紙数番号は〈7〉(重複)。以下紙数を訂正
石敷→写経司	七-304	ZZ19-2〈9〉	1	紙背は空	
浄足→写経司	七-304～305	ZZ19-2〈10〉	1	紙背は空	
足人→写経司	七-305	ZZ19-2〈11〉	1	紙背は空	
浄麻呂→写経司	七-305	ZZ19-2〈12〉	1	「浄」、「漢」等の楽書あり	
息人→写経司	七-306	ZZ19-2〈13〉	2	紙背は55	
文麻呂→写経司	七-306	ZZ19-2〈14〉	1	紙背は空	
廣足→写経司	七-306～307	ZZ19-2〈15〉	1	紙背は空	
千足→写経司	七-307	ZZ19-2〈16〉	1	紙背に「墨半 古筆二」(二四-272)	
馬養→写経司	七-307	ZZ19-2〈17〉	1	紙背は空	
花麻呂→写経司	七-307～308	ZZ19-2〈18〉	1	紙背は空	
麻呂→写経司	七-308	ZZ19-2〈19〉	1	紙背は空	左奥に「以上七月下番」の注記あり
国麻呂→写経司	七-308～309	ZZ19-2〈20〉	1	紙背は空	
縄麻呂→写経司	七-309	ZZ19-2〈21〉	1	紙背は空	
阿古麻呂→写経司	七-309～310	ZZ19-2〈22〉	1	紙背は空	

21	五月一日経経師手実帳	天平11.7	～天平11.12	五月一日経、方廣経(外)、功德莊嚴王経(外)、仏頂経(外)	五月一日経の経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-1	五月一日経経師手実帳A	天平11.7	～天平11.12	五月一日経他	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-1 -1	安曇廣麻呂写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -2	呉原生人写経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -3	大石廣麻呂写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経、方廣経(外)	写経内容の報告
-1 -4	大鳥高人写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -5	古頼小僧写経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -6	加良佐土麻呂写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -7	山辺諸公写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経、方廣経(外)	写経内容の報告
-1 -8	丸部(和邇部)石敷写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -9	佐伯浄足写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -10	物部足人写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -11	漢浄麻呂写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -12	安刀息人写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -13	坂合部文麻呂写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -14	建部廣足写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -15	山辺千足写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -16	櫛井馬養写経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -17	山部花麻呂写経手実	天平11.7.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -18	額田部麻呂写経手実	(天平11.7)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -19	万昆国麻呂写経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -20	辟槻縄麻呂写経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -21	丈部阿古麻呂写経手実	天平11.8.13	作成	五月一日経	写経内容の報告

恵麻呂→写経司	七-310～311	ZZ19-2<23>	1	紙背は空	
島守→写経司	七-311	ZZ19-2<24>	1	紙背は空	
養麻呂→写経司	七-311	ZZ19-2<25>	1	紙背は空	
宗麻呂→写経司	七-311～312	ZZ19-2<26>	1	紙背は空	
高人→写経司	七-312	ZZ19-2<27>	1	紙背は空	
祖足→写経司	七-313	ZZ19-2<28>	1	紙背は空	
佐土麻呂→写経司	七-313	ZZ19-2<29>	1	紙背は空	
真足→写経司	七-314	ZZ19-2<30>	2	紙背は24	-29～-32は一紙に4名分の手実が記載される
家麻呂→写経司	七-314	ZZ19-2<30>	2	紙背は24	-29～-32は一紙に4名分の手実が記載される
豊島→写経司	七-314	ZZ19-2<30>	2	紙背は24	-29～-32は一紙に4名分の手実が記載される
息人→写経司	七-314	ZZ19-2<30>	2	紙背は24	-29～-32は一紙に4名分の手実が記載される
成麻呂→写経司	七-315	ZZ19-2<31>	2	紙背は28	
虫麻呂→写経司	七-315	ZZ19-2<32>	1	紙背は空	
廣麻呂→写経司	七-315～316	ZZ19-2<33>	1	紙背は空	
牛養→写経司	七-316	ZZ19-2<34>～<35>	1	<34>紙背に楽書あり	<35>右奥に「已上料給了」の注記あり
花麻呂→写経司	七-316～317	ZZ19-2<36>	1	紙背は空	
高人→写経司	七-317	ZZ19-2<37>	1	奥裏に「大鳥高人受紙」あり(未収)	
浄足→写経司	七-318	ZZ19-2<38>	1	紙背は空	-39～-40は一紙に2名分の手実が記載される
土持→写経司	七-318	ZZ19-2<38>	1	紙背は空	-39～-40は一紙に2名分の手実が記載される
千足→写経司	七-318～319	ZZ19-2<39>	1	端裏「八月廿用紙」、奥裏「忍坂」(天地逆、未収)	
諸公→写経司	七-319	ZZ19-2<40>	1	紙背は空	
牛養→写経司	七-319～320	ZZ19-2<41>	1	紙背は空	
虫麻呂→写経司	七-320	ZZ19-2<42>	1	紙背は空	
安麻呂→写経司	七-320	ZZ19-2<43>	2	紙背は36	
廣次→写経司	七-321	ZZ19-2<44>	1	紙背は空	
繩麻呂→写経司	七-321	ZZ19-2<45>	1	紙背は空	
吾方→写経司	七-321～322	ZZ19-2<46>	1	紙背は空	
安麻呂→写経司	七-322	ZZ19-2<47>	1	紙背は空	
廣麻呂→写経司	七-322～323	ZZ19-2<48>	1	紙背は空	
廣足→写経司	七-323	ZZ19-2<49>	1	紙背は空	

-1 -22	角恵麻呂写経手実	天平11.8.12	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -23	丸部(和邇部)鳥守写経手実	(天平11.8.)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -24	出雲糞麻呂写経手実	天平11.8.13	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -25	三嶋宗麻呂写経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経、方廣経(外)、功德莊嚴王経(外)	写経内容の報告
-1 -26	大鳥高人写経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -27	大鳥祖足写経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -28	加良佐土麻呂写経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -29	蛭川真足写経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -30	檜前家麻呂写経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -31	高豊島写経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -32	安刀息人写経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -33	忍坂成麻呂写経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -34	尺度虫麻呂写経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -35	安曇廣麻呂写経手実	天平11.8.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -36	達沙牛養写経手実	天平11.8.14	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -37	山部花麻呂写経手実	天平11.8.22	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -38	大鳥高人写経手実	天平11.8.20	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -39	佐伯浄足写経手実	(天平11.8)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -40	凡河内土持写経手実	(天平11.8)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -41	山部千足写経手実	天平11.8.21	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -42	山部諸公写経手実	天平11.8.20	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -43	達沙牛養写経手実	天平11.8.20	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -44	尺度虫麻呂写経手実	天平11.9.8	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -45	大日佐安麻呂写経手実	天平11.9.7	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -46	忍海廣次写経手実	天平11.9.13	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -47	辟槻縄麻呂写経手実	天平11.9.13	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -48	山部吾方写経手実	天平11.9.13	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -49	葛野安麻呂写経手実	天平11.9.13	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -50	安曇廣麻呂写経手実	天平11.9.16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -51	建部廣足写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告

馬養→写経司	七-323～324	ZZ19-2(50)	2	紙背は16	
小僧→写経司	七-324～325	ZZ19-2(51)	1	奥裏「各四枚」(未収)	
花麻呂→写経司	七-325	ZZ19-2(52)	2	紙背は33	
息人→写経司	七-325	ZZ19-2(53)	2	紙背は33	
人成→写経司	七-325～326	ZZ19-2(54)	1	紙背は空	
息人→写経司	七-326	ZZ19-2(55)	1	紙背は空	
祖足→写経司	七-326～327	ZZ19-2(56)	1	紙背は空	
三田麻呂→写経司	七-327	ZZ19-2(57)	1	紙背は空	
寶郎→写経司	七-327～328	ZZ19-2(58)	1	紙背は空	
写経司?	七-328	ZZ19-2(59)	1	紙背は空	
浄麻呂→写経司	七-329	ZZ19-2(60)	2	紙背は37	
男屎→写経司	七-329	ZZ19-2(61)	1	紙背は空	
馬養→写経司	七-329～330	ZZ19-2(62)	2	紙背は35	
浄麻呂→写経司	七-330	ZZ19-2(63)	1	奥裏「班」(未収)	
廣足→写経司	七-330～331	ZZ19-2(64)	1	紙背は空	
小僧→写経司	七-331	ZZ19-2(65)	1	紙背は空	
廣麻呂→写経司	七-331～332	ZZ19-2(66)	1	紙背は空	
息人→写経司	七-332	ZZ19-2(67)	1	端裏「薪直百十六束 直 五百八十文」(未収)	
秋田→写経司	七-332～333	ZZ19-2(68)	1	奥裏「廿」(未収)	
馬養→写経司	七-333	ZZ19-2(69)	1	紙背は空	
東麻呂→写経司	七-334	ZZ19-2(70)	2	紙背は34	
濱主→写経司	七-334	ZZ19-2(71)	1	紙背は空	
君麻呂→写経司	七-334	ZZ19-2(72)	1	奥裏「一」	
吾方→写経司	七-335	ZZ19-2(73)	1	紙背は空	
三田麻呂→写経司	七-335～336	ZZ19-2(74)	1	紙背は空	
石勝→写経司	七-336	ZZ19-2(75)	1	紙背は空	
乎麻呂→写経司	七-336	ZZ19-2(76)	1	紙背は空	-78～-79は一紙に2名分 の手実が記載される
人成→写経司	七-336～337	ZZ19-2(76)	1	紙背は空	-78～-79は一紙に2名分 の手実が記載される
寶郎→写経司	七-337	ZZ19-2(77)	1	紙背は空	
廣麻呂→写経司	七-337	ZZ19-2(78)	2	紙背は40	
祖足→写経司	七-338	ZZ19-2(79)	1	奥裏「秦 注界」(天地逆、 未収)	
息人→写経司	七-338	ZZ19-2(80)	2	紙背は56	
廣足→写経司	七-338～339	ZZ19-2(81)	1	紙背は空	
馬養→写経司	七-339	ZZ19-2(82)	1	紙背は空	

-1 -52	櫛井馬養写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -53	古頼小僧写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -54	山部花麻呂写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -55	阿刀息人写経手実	天平11.8.29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -56	志紀人成写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -57	阿刀息人写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -58	大鳥祖足写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -59	穴人三田麻呂写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -60	一難寶郎写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -61	経師写経注文	(天平11.9?)	作成	五月一日経	九月上番の手実の見えない5名の写経枚数を記す
-1 -62	漢浄麻呂写経手実	天平11.9.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -63	調男尿(乎久蘇)写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -64	櫛井馬養写経手実	天平11.9.29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -65	漢浄麻呂写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -66	建部廣足写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -67	古頼小僧写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -68	安曇廣麻呂写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -69	安刀息人写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -70	布利秋田写経手実	天平11.9.29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -71	伊吉馬養写経手実	天平11.9.29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -72	高東麻呂写経手実	天平11.9.29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -73	佐伯濱主写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -74	錦織君麻呂写経手実	天平11.9.29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -75	山部吾方写経手実	天平11.9.29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -76	穴人三田麻呂写経手実	天平11.9.28	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -77	安子石勝写経手実	天平11.9.28	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -78	古乎麻呂写経手実	天平11.9.28	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -79	志紀人成写経手実	天平11.9.28	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -80	一難寶郎写経手実	天平11.9.30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -81	安曇廣麻呂写経手実	天平11.10.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -82	大鳥祖足写経手実	天平11.10.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -83	阿刀息人写経手実	天平11.10.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -84	建部廣足写経手実	天平11.10.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -85	櫛井馬養写経手実	天平11.10.15	作成	五月一日経	写経内容の報告

雄蘇→写経司	七-339～340	ZZ19-2(83)	1	紙背は空	
浄麻呂→写経司	七-340	ZZ19-2(84)	1	紙背は空	
廣次→写経司	七-340～341	ZZ19-2(85)	2	紙背は39	
神徳→写経司	七-341	ZZ19-2(86)	2	紙背は-89の草案(書き損じ、1行目のみ、未収)	
君麻呂→写経司	七-341～342	ZZ19-2(87)	1	紙背は空	
秋田→写経司	七-342～343	ZZ19-2(88)	1	紙背は空	
吾方→写経司	七-343	ZZ19-2(89)	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
寶良(郎)→写経司	七-343	ZZ19-2(90)	1	端裏「蘭」(未収)	
種麻呂→写経司	七-343～344	ZZ19-2(91)	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
養麻呂→写経司	七-344	ZZ19-2(92)	2	紙背は41	
乙麻呂→写経司	七-344～345	ZZ19-2(93)	1	紙背は空	
縄麻呂→写経司	七-345	ZZ19-2(94)	2	紙背は42	
成麻呂→写経司	七-345～346	ZZ19-2(95)	1	紙背は空	
古麻呂→写経司	七-346	ZZ19-2(96)	2	紙背は48	
東麻呂→写経司	七-346～347	ZZ19-2(97)	2	紙背は49	
廣麻呂→写経司	七-347	ZZ19-2(98)	1	端裏「蘭」(未収)	
種麻呂→写経司	七-347～348	ZZ19-2(99)	1	紙背は空	奥に「蘭」(未収)あり
小僧→写経司	七-348	ZZ19-2(100)	1	奥裏「蘭」(天地逆、未収)	
嶋足→写経司	七-348～349	ZZ19-2(101)	1	奥裏「蘭」、「枚替紙一卷」(天地逆、未収)	
祖足→写経司	七-349	ZZ19-2(102)	1	紙背は空	奥に「蘭」(未収)あり
成麻呂→写経司	七-349～350	ZZ19-2(103)	1	紙背は空	
子屎→写経司	七-350	ZZ19-2(104)	2	紙背は45。端裏「廿二張」(未収)	
君麻呂→写経司	七-350～351	ZZ19-2(105)～ (106)	2	紙背は46	
息人→写経司	七-351	ZZ19-2(107)	1	紙背は空	端に「秦」(天地逆、未収)あり
清麻呂→写経司	七-351～352	ZZ19-2(108)	1	紙背は空	
廣足→写経司	七-352	ZZ19-2(109)	1	端裏「秦」(未収)	
馬養→写経司	七-352	ZZ19-2(110)	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
馬養→写経司	七-352～353	ZZ19-2(111)	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
花麻呂→写経司	七-353	ZZ19-2(112)	1	紙背は空	
吾方→写経司	七-353～354	ZZ19-2(113)	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
足人→写経司	七-354	ZZ19-2(114)	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
人成→写経司	七-354～355	ZZ19-2(115)	1	紙背は空	
忍熊→写経司	七-355	ZZ19-2(116)	1	奥裏「蘭」(天地逆、未収)	

-1 -86	調雄蘇(男屎)写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -87	漢浄麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -88	忍海廣次写経手実	天平11. 10. 14	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -89	古神徳写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -90	錦織君麻呂写経手実	天平11. 10	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -91	布利秋田写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -92	山部吾方写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -93	一難寶良(郎)写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -94	韓種麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -95	出雲養麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -96	多治比乙麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -97	辟槻繩麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -98	忍坂成麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -99	掃守古麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -100	高東麻呂写経手実	天平11. 10. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -101	安曇廣麻呂写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -102	韓種麻呂写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -103	古頼小僧写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経、仏頂経(外)	写経内容の報告
-1 -104	雀部嶋足写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -105	大鳥祖足写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -106	忍坂成麻呂写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -107	調子尿(男屎)写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -108	錦織君麻呂写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -109	阿刀息人写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -110	漢清麻呂(浄麻呂)写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -111	建部廣足写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -112	伊吉馬養写経手実	天平11. 10. 25	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -113	櫛井馬養写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -114	山部花麻呂写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -115	山部吾方写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -116	物部足人写経手実	天平11. 10. 19	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -117	志紀人成写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -118	高忍熊写経手実	天平11. 10. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告

東麻呂→写経司	七-355	ZZ19-2<117>	1	紙背は空	
大島→写経司	七-355～356	ZZ19-2<118>	1	紙背は空	
浄麻呂→写経司	七-356	ZZ19-2<119>	1	端裏「秦」(天地逆、未収)	
息人→写経司	七-356～357	ZZ19-2<120>	1	紙背は空	
廣足→写経司	七-357	ZZ19-2<121>	1	紙背は空	
小僧→写経司	七-357	ZZ19-2<122>	1	紙背は空	
人成→写経司	七-358	ZZ19-2<123>	1	紙背は空	
大麻呂→写経司	七-358	ZZ19-2<124>	1	端裏「蘭」(天地逆、未収)	
嶋足→写経司	七-358～359	ZZ19-2<125>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
忍熊→写経司	七-359	ZZ19-2<126>	1	紙背は空	
廣麻呂→写経司	七-359～360	ZZ 19 - 2 < 127 > ～ <128>	1	<128>奥裏に「大大道廣」 (未収)	
成麻呂→写経司	七-360	ZZ19-2<129>	1	紙背は空	
廣足→写経司	七-360	ZZ19-2<130>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
種麻呂→写経司	七-360～361	ZZ19-2<131>	1	紙背は空	
君麻呂→写経司	七-361	ZZ19-2<132>	1	紙背は空	
石敷→写経司	七-361～362	ZZ19-2<133>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
花麻呂→写経司	七-362	ZZ19-2<134>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
足人→写経司	七-362	ZZ19-2<135>	1	紙背は空	奥に「秦」あり(天地逆、未収)
花麻呂→写経司	七-362～363	ZZ19-2<136>	1	紙背は空	奥に「秦」あり(天地逆、未収)
廣次→写経司	七-363	ZZ19-2<137>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
廣麻呂→写経司	七-363～364	ZZ19-2<138>	1	端裏「三枚」(天地逆、未収)	
廣足→写経司	七-364	ZZ19-2<139>	1	紙背は空	
大麻呂→写経司	七-364	ZZ19-2<140>	2	紙背は52	
廣足→写経司	七-364～365	ZZ19-2<141>	1	奥裏「蘭」(天地逆、未収)	
種麻呂→写経司	七-365	ZZ19-2<142>	1	紙背に裏「秦 十一月下 番<料一卷>」(二四-100) あり	
嶋足→写経司	七-365～366	ZZ19-2<143>	1	紙背は空	
忍熊→写経司	七-366	ZZ19-2<144>	1	紙背は空	奥に「秦」あり(未収)
息人→写経司	七-366	ZZ19-2<145>	1	紙背は空	奥に「蘭」あり(未収)
人成→写経司	七-367	ZZ 19 - 2 < 146 > ～ <147>	1	<147>奥裏「反上」(未収)	
成麻呂→写経司	七-367～368	ZZ19-2<148>	1	端裏「秦」(未収)	
秋田→写経司	七-368	ZZ19-2<149>	1	紙背は空	
神徳→写経司	七-368	ZZ19-2<150>	1	紙背は空	
小僧→写経司	七-368～369	ZZ19-2<151>	1	紙背は空	

-1 -119	高東麻呂写経手実	天平11. 10. 28	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -120	六人部大島写経手実	天平11. 11. 25	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -121	漢浄麻呂写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -122	安刀息人写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -123	建部廣足写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -124	古頼小僧写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -125	志紀人成写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -126	若養徳部大麻呂写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -127	雀部嶋足写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -128	高忍熊写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -129	安曇廣麻呂写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -130	忍坂成麻呂写経手実	天平11. 11. 29	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -131	余廣足写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -132	韓種麻呂写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -133	錦織君麻呂写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -134	丸部(和邇部)石敷写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -135	山部花麻呂写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -136	物部足人写経手実	天平11. 11. 30	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -137	山部花麻呂写経手実	天平11. 11. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -138	忍海廣次写経手実	天平11. 11. 12	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -139	安曇廣麻呂写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -140	建部廣足写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -141	若養徳部大麻呂写経手実	天平11. 11. 17	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -142	余廣足写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -143	韓種麻呂写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -144	雀部嶋足写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -145	高忍熊写経手実	天平11. 11. 18	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -146	安刀息人写経手実	天平11. 11. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -147	志紀人成写経手実	天平11. 11. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -148	忍坂成麻呂写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -149	布利秋田写経手実	天平11. 11. 19	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -150	古神徳写経手実	天平11. 11. 18	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -151	古頼小僧写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告

足人→写経司	七-369	ZZ19-2<152>	1	端裏「秦」(未収)	
縄麻呂→写経司	七-369~370	ZZ19-2<153>	2?	奥裏に2行分の墨消しあり(未収)	
君麻呂→写経司	七-370	ZZ19-2<154>	1	紙背に「合巻」あり(未収)	
写経司(→皇后宮職)	七-370	ZZ19-2<155>	1	紙背は空	解案と同じ12月の経師手実に貼り継いで保管
馬養→写経司	七-370~371	ZZ19-2<156>	1	紙背は空	
古麻呂→写経司	七-371	ZZ19-2<157>	1	紙背は空	
浄麻呂→写経司	七-371~372	ZZ19-2<158>~<159>	1	<159>端裏に習書「大大大」あり(未収)	
祖足→写経司	七-372	ZZ19-2<160>	2	紙背は-159の草案(書き損じ、1行目のみ、未収)	
人成→写経司	七-372	ZZ19-2<161>	1	紙背は空	
小僧→写経司	七-372~373	ZZ19-2<162>	1	紙背は空	
東麻呂→写経司	七-373	ZZ19-2<163>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
各経師→写経司	七-373~376	ZZ19-2<164>~<170>			<164>に付箋「二」あり。また<170>に付箋「廿七ノ四」、「一」あり。前者は未修目録537「一 十一月十二月合八十八枚 七枚」に対応。11月の手実を貼り継ぐ
某→写経司	七-373	ZZ19-2<164>	1?	紙背は空?	右端破損
忍熊→写経司	七-374	ZZ19-2<165>	1	端裏「秦」(未収)	
成麻呂→写経司	七-374	ZZ19-2<166>	1	端裏「秦」(未収)	
秋田→写経司	七-374~375	ZZ19-2<167>	1	奥裏「秦」(未収)	
廣足→写経司	七-375	ZZ19-2<168>	1	紙背は空	奥に「秦」あり(未収)
廣足→写経司	七-375~376	ZZ19-2<169>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	
息人→写経司	七-376	ZZ19-2<170>	1	端裏「秦」(未収)	
各経師→写経司	七-377~378	ZZ19-2<171>~<175>			<171>に付箋「廿七ノ二」、「? (判読不能)」あり。前者は未修目録528「一 片紙 随求即得経尼羅經十八枚云々 五枚」に対応。12月の手実を貼り継ぐ
某→写経司	七-377	ZZ19-2<171>	1	紙背は空	
神徳→写経司	七-377	ZZ19-2<172>	1	紙背は空	外写として法華經を書写したような記載が見られるが、天平11.4.25写経司布施文案(2-166~167)によれば、4.25に法華經書写は終了している
石敷→写経司	七-377	ZZ19-2<173>	1	紙背は空	
大島→写経司	七-377~378	ZZ19-2<174>	1	奥裏「秦」(天地逆、未収)	

-1 -152	物部足人写経手実	天平11. 11. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -153	辟觀繩麻呂写経手実	天平11. 11. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -154	万昆君麻呂写経手実	(天平11. 11)	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -155	写経司解案	天平11. 12	作成	五月一日経、外写経	題経内容の報告
-1 -156	櫛井馬養写経手実	天平11. 12. 17	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -157	掃守古麻呂写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -158	漢浄麻呂写経手実	天平11. 12. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -159	大鳥祖足写経手実	天平11. 12. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -160	志紀人成写経手実	天平11. 12. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -161	古来(頼)小僧写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-1 -162	高束麻呂写経手実	天平11. 12. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-2	五月一日経経師手実帳B	天平11. 12	～天平11. 12	五月一日経	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-2 -1	某写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経？	写経内容の報告
-2 -2	高忍熊写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-2 -3	忍坂成麻呂写経手実	天平11. 12. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-2 -4	布利秋田写経手実	天平11. 12. 16	作成	五月一日経	写経内容の報告
-2 -5	余廣足写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-2 -6	建部廣足写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-2 -7	阿刀息人写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-3	五月一日経経師手実帳C	天平11？. 12	～天平11？. 12	五月一日経他	経師各自が書写を担当した巻と数量を報告
-3 -1	某写経手実	天平11？. 12. 13	作成	五月一日経、外写経	写経内容の報告
-3 -2	古神徳写経手実	(天平11？. 12)	作成	五月一日経、法華経(外)？	写経内容の報告
-3 -3	丸部(和邇部)石敷写経手実	天平11？. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告
-3 -4	六人部大鳥写経手実	天平11. 12. 15	作成	五月一日経	写経内容の報告

嶋足→写経司	七-378	ZZ19-2<175>	1	端裏に「不堪」、奥裏に「供」あり(未収)	
写経司	二-179～180、 182～190、272、 七-274～275	ZK31(1)～(9)、Z31 ⑫、ZZ17-2<1>～<2>			-1に往来軸「雑解文案」 (表)、「天平十一」(裏)あり (右軸)。-2、-3相互の接 続関係は不明ながら、内 容の類似から本来同一の 帳簿を構成したと考えら れる
写経司	二-179～180、 182～190	ZK31(1)～(9)			
写経司(→皇后宮職)	二-179～180	ZK31(1)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-182～183	ZK31(2)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-184～185	ZK31(3)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-183～184	ZK31(4)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-185～186	ZK31(5)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-187	ZK31(6)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-188	ZK31(7)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-190	ZK31(8)	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	二-189	ZK31(9)	1	紙背は空	
写経司	二-272	Z31⑫			
写経司(→皇后宮職)	二-272	Z31⑫	2	紙背は53	
写経司	七-274～275	ZZ17-2<1>～<2>			現状では14の冒頭に貼り 継がれている
写経司(→皇后宮職)	七-274～275	ZZ17-2<1>	2	紙背は72	付箋「十一ノ四」あり。未 修目録138「一 写経司解 天平十二年二月廿九日 二枚」に対応
写経司(→皇后宮職)	七-275	ZZ17-2<2>	1	紙背は空	
施薬院→皇后宮職	二-180	ZB7②	1	紙背は空	
写経司(→皇后宮職)	七-390	ZZ19-2<30>裏	1	紙背は21-1-29～32	
真木島	七-404～411	ZZ25-2<1>～<10>	(2)	紙背は67(<5>)、44(<6>)、 51(<9>)、天平9年経師充 紙注文(二四-63)(<10>)。 また<1>、<4>裏には習書 あり	前後は巻首と新補紙。16 に類似。冒頭1行を墨消し し、習書あり。また随所に 楽書あり。
写経司	七-417～418	ZZ24-5<27>～<29>	1?	紙背は32	前後は新補紙。<27>に付 箋「四十三ノ九」、<28>に 「卅一ノ四十」、<29>に「七 上」あり。<27>の付箋は 未修目録1133「一 経生

-3 -5	雀部嶋足写経手実	天平11.12.15	作成	五月一日経	写経内容の報告
22	写経司雑解文案	天平11.8.11	～天平12.2.29	五月一日経、福寿寺大般若経(外)他	銭の申請と用途の報告
-1	写経司解案帳A	天平11.8.11	天平11.11.6	五月一日経、福寿寺大般若経(外)他	銭の申請と用途の報告
-1 -1	写経司解案	天平11.8.11	作成		銭により購入した物品報告
-1 -2	写経司解案	天平11.8.20	作成	福寿寺大般若経(外)	筆の直銭を申請
-1 -3	写経司解案	天平11.8.24	作成	福寿寺大般若経(外)	墨の直銭を申請
-1 -4	写経司解案	天平11.8.24	作成		薪、菜料の購入報告
-1 -5	写経司解案	天平11.8.29	作成		薪、菜料の購入報告
-1 -6	写経司解案	天平11.9.8	作成	五月一日経	菜料の直銭を申請
-1 -7	写経司解案	天平11.10.2	作成	五月一日経	薪、菜料の直銭を申請
-1 -8	写経司解案	天平11.11.6	作成		薪の直銭を申請
-1 -9	写経司解案	天平11.10.3	作成		菜料の直銭を申請
-2	写経司解案帳B	天平11.12.2	作成	五月一日経、福寿寺大般若経(外)他	銭の申請
-2 -1	写経司解案	天平11.12.2	作成		薪の直銭を申請
-3	写経司解案帳C	天平12.2.17	天平12.2.29	五月一日経、福寿寺大般若経(外)他	銭の申請
-3 -1	写経司解案	天平12.2.17	作成		薪の直銭を申請
-3 -2	写経司解案	天平12.2.29	作成		薪の直銭を申請
23	施薬院牒	天平11.8.11	作成		皇后宮職に貸していた銭の領収書
24	写経司解案	天平11.8.12	作成		出仕を怠った経師を皇后宮職政所で駈使するよう申請
25	土師真木島校紙帳	天平11.8.26	～天平11.12.13以降作成	五月一日経、福寿寺大般若経(外)他	真木島の8.26～12.13までの校経内容を記載した私記
26	写経司舍人上日注文	天平11.8.29	作成		8月の舍人各自の上日数を記載。

					手実「大鳥祖足云々」一枚に対応するか
庭麻呂(→写経司)	二四-103	ZZ25-1<8>裏	1	紙背は19-2-8	
成麻呂(→写経司)	二四-102	ZZ19-2<31>裏	1	紙背は21-1-33	
写経司(→皇后宮職)	七-297~300	ZZ17-2<16>~<15>裏	1	紙背は14-12	天平11年写経司解案(七-173~175)と数値が一致する。本誌3号参照
写経司	二四-103~104	ZZ43-22<28>	2	紙背は17	付箋「廿四帙五卷」あり。未修目録451「一 食口帳 同(壹卷) 九枚」に対応するとすれば、14のような写経司解案の一部か
写経司(→皇后宮職)	一六-514	ZZ4-20<3>	1	紙背は空	付箋「卅四ノ？」あり。未修目録892「一 写経司啓 応請食料米等 「首大般若六百卷」 一枚」に対応
写経司(→皇后宮職)	二四-128	ZZ24-5<29>~<27>裏	2?	紙背は26	
花麻呂(→写経司)	二四-105	ZZ19-2<53>~<52>裏	1	紙背は21-1-54~55	
東麻呂(→写経司)	七-418	ZZ19-2<70>裏	1	紙背は21-1-72	
馬養(→写経司)	二四-106	ZZ19-2<62>裏	1	紙背は21-1-64	
安麻呂(→写経司)	二四-104	ZZ19-2<43>裏	1	紙背は21-1-45	
浄麻呂(→写経司)	二四-105	ZZ19-2<60>裏	1	紙背は21-1-62	
写経司	七-419	ZZ24-5<40>	1	紙背は50	前後は新補紙。付箋「冊三ノ九」、「十三」あり
廣次(→写経司)	二四-107	ZZ19-2<85>裏	1	紙背は21-1-88	
廣麻呂(→写経司)	七-420	ZZ19-2<78>裏	1	紙背は21-1-81	
養麻呂(→写経司)	二四-108	ZZ19-2<92>裏	1	紙背は21-1-95	
縄麻呂(→写経司)	七-240	ZZ19-2<94>裏	1	紙背は21-1-97	
写経司	七-422、二四-109~110	ZZ37-9<6>~<7>			<7>に付箋「十五帙八卷」あり。未修目録247「一 写経目録 「高王観世音経十卷」 天平十一年十二月 二枚」に対応
写経司	二四-109~110	ZZ37-9<6>	2?	紙背は年月日未詳写経用紙注文(二三-166)。また端裏「春宮」あり	12-1の10. 18の記載と一致
北大家(大田廣麻呂)→皇后宮職→写経司	七-422	ZZ37-9<7>	1	紙背は空	大田廣麻呂は北大家の家令。文書の右欠か([榮原1995])

27	賀茂(鴨・加茂)庭麻呂校経手実案	天平11.8.29	作成	五月一日経他	手実の草案
28	忍坂成麻呂写経手実案	(天平11.8?)	作成	五月一日経	手実の草案
29	写経司解案?	(天平11.8末or9初?)	作成	福寿寺大般若経(外)	12-2の草案
30	月食料注文	(天平11.8?)			8月分として受納した経師らの食料の用残記録
31	写経司啓案	(天平11.8末or9初?)	作成	福寿寺大般若経(外)	12-2の草案
32	写経司解案?	(天平11.8末or9初?)	作成	福寿寺大般若経(外)	12-2の草案
33	山部花麻呂写経手実案	天平11.9.16	作成	五月一日経	手実の草案
34	高東麻呂写経手実案	天平11.9.19	作成	五月一日経	手実の草案
35	櫛井馬養写経手実案	天平11.9.29	作成	五月一日経	手実の草案
36	大日佐安麻呂写経手実案	(天平11.9?)	作成	五月一日経	手実の草案
37	漢浄麻呂写経手実案	(天平11.9?)	作成	五月一日経	手実の草案
38	経師上日注文	天平11.9			経師の上日数を記録
39	忍海廣次写経手実案	天平11.10.14	作成	五月一日経	手実の草案
40	安曇廣麻呂写経手実案	天平11.10.16	作成	五月一日経	手実の草案
41	出雲蓑麻呂写経手実案	天平11.10.16	作成	五月一日経	手実の草案
42	辟槻縄麻呂写経手実案	天平11.10.16	作成	五月一日経	手実の草案
43	給紙注文	天平11.10.18	～天平11.12.9	東宮雑経(外)・北大家写経事業	写経指示や用紙申請の文書を貼り継ぎ、紙の支給記録とした
-1	東宮雑経給紙注文	天平11.10.18	作成	東宮雑経(外)	東宮雑経書写を指示する光信尼宣と紙の支給内容を記載
-2	北大家写経用紙申請文	天平11.12.9	作成	北大家写経事業	北大家における写経に用いる紫紙の下賜申請。奥に支給を許可する皇后宮大進の

真木島	二四-100	ZZ25-2(6)裏	1	紙背は25	25作成のための草案か
小屎(→写経司)	二四-111	ZZ19-2(104)裏	1	紙背は21-1-107	
君麻呂(→写経司)	二四-111	ZZ19-2(106)～ (105)裏	1	紙背は21-1-108	
写経司(→皇后宮職)	七-296～297	ZZ17-2(14)裏	1	紙背は14-11	冒頭1行「写経司解申月料物事」あり(未収)
古麻呂(→写経司)	二四-107	ZZ19-2(96)裏	1	紙背は21-1-99	
東麻呂(→写経司)	二四-108	ZZ19-2(97)裏	1	紙背は21-1-100	
写経司(→皇后宮職)	七-421	ZZ24-5(40)裏	2	紙背は38	前後は新補紙。文書の端は破損しているが、書き止め文言から解と判断される
写経司?	二四-100	ZZ25-2(9)裏	1	紙背は25	
大麻呂(→写経司)	二四-458	ZZ19-2(140)裏	1	紙背は21-1-141	
縄麻呂→写経司	二-191	Z31⑫裏	1	紙背は22-2-1	
写経司?もしくは経師?	二四-95	ZZ19-2(7)裏	1	紙背は21-1-6	紙背が天平11.4の手実であることから、天平10.8～天平11.4の上日数と考えられる。また上日数から個人の上日数と考えられる
写経司?	二四-125	ZZ19-2(13)裏	1	紙背は21-1-12	
?	二四-112	ZZ19-2(80)裏	1	紙背は21-1-83	
写経司(→皇后宮職)	二四-113	J22②(2)裏	1 ?	紙背は天平13.5・6写一切 経経師等手実(二四-143 ～144)	天地逆
写経司?	二四-120～121	ZZ37-9(58)	1 ?	紙背は天平17.8.1優婆塞 貢進文案(二四-297～ 298)	前後は新補紙
写経司?	二四-89	ZZ23-4(64)	1	紙背は空	前後は新補紙
某→写経司	二四-89～90	ZZ23-4(65)	1	奥裏「菩薩念仏三昧経六 卷」	前後は新補紙
刀良→写経司	二四-89	ZZ23-4(72)	1	紙背は空	前後は新補紙
写経司(→皇后宮職)	二四-147	ZZ25-1(11)裏	1	紙背は19-2-11	楽書あり

					判が加えられた後、 写経司にもたらされた
44	土師真木鳥校経注文	天平11.10.23	作成	五月一日経他	校経数(巻数・枚数)を記載
45	調小尿(男尿)写経手実案	(天平11.10?)	作成	五月一日経	手実の草案
46	錦織君麻呂写経手実案	(天平11.10?)	作成	五月一日経	手実の草案
47	写経司解案	(天平11.10?)	作成		14-11の草案
48	掃部古麻呂写経手実案	(天平11.10?)	作成	五月一日経	手実の草案
49	高東麻呂写経手実案	(天平11.10?)	作成	五月一日経	手実の草案
50	写経司解案	天平11.11.12	作成		銭の用途を報告
51	校紙注文	天平11?.11	作成	五月一日経他	校紙数を経師名とともに記載
52	若養徳部大麻呂写経手実案?	(天平11.11?)	作成	五月一日経	手実の草案?
53	辟槻縄麻呂啓	天平11.12.1	作成		暇を申請
54	上日注文	(天平11?)			4・3・2・12・11・10・9・8月の上日数を記載する
55	不舎人等歴名	(天平11?)			坂合部の用紙数と阿刀の造紙数を記載する
56	校紙注文	(天平11?)			校経内容を記載
57	写経司解案	(天平11?)			舎人各自の上日数を報告
58	経師等進銭進紙注文	(天平11?)			経師各自が進納した銭・紙を記載
59	写経注文	(天平11?)	作成	五月一日経?	大島千鳥の写経内容を記載
60	某写経手実	(天平11?)	作成	五月一日経?	写経内容の報告。大島千鳥の名が追記されるが、彼の手実であるかどうかは不明
61	飛鳥刀良写経手実?	(天平11?)	作成	五月一日経?	写経内容の報告
62	写経司解案	(天平11?)	作成	福寿寺大般若経(外)	経師等の食料申請

写経司？	二四-118	ZZ25-1〈13〉～〈12〉裏	1	紙背は19-3-1	
写経司？	二四-101	ZZ25-1〈18〉裏	1?	紙背は19-8-1	
写経司？	二四-101	ZZ25-1〈23〉裏	1	紙背は19-8-6	
写経司？	二四-101	ZZ25-1〈25〉裏	1	紙背は19-8-8	
写経司？	二四-100	ZZ25-2〈5〉裏	1	紙背は25	市麻呂は19の校生手実帳には見えない
写経司？	二四-123	ZZ26-10〈26〉	1	紙背は天平14? . 7. 13高屋赤麻呂本経検定注文(二四-193～194)	前後は新補紙。付箋「卅一ノ四」、「十二 二」あり。また端に「野」(天地逆)あり
？	二四-123～124	ZZ17-1〈11〉裏	1	紙背は天平11年写経司解案(七-173～175)	付箋「四十二ノ九」あり
写経司(→皇后宮職)	二四-114～116	Z28⑥(1)(2)裏	2	紙背は天平10年？官人歴名(二四-84～86)。これを二次利用し、浄衣申請のための注文を書き、続けて解案を書くが、書き損じ、約4行分抜き取り(ここで(1)と(2)に分割)、改めて解案を書き直した	(1)奥の「写経司解 □応請清衣等事」と(2)端の「襖子六十」は抜き取った部分の端と奥に該当する
写経司	二四-126	ZZ17-2〈7〉裏	1	紙背は14-5	14-4に関連するか？
写経司(→皇后宮職)	七-295	ZZ17-2〈1〉裏	1	紙背は22-3-1	73と接続し、両者で14-4の草案を構成する
写経司(→皇后宮職)	七-295～296	ZZ17-2〈6〉裏	1	紙背は14-4	72と接続し、両者で14-4の草案を構成する
写経司(→皇后宮職)	二四-87	ZZ17-2〈5〉裏	1	紙背は14-3	14-3は-2と-5を合算しているが、本草案は-5を反映していない

63	校紙注文	(天平11?)	作成	五月一日経他	18～20日の校紙数を日ごとに記載
64	校紙注文	(天平11?)	作成	?	10.22～10.27の校紙数を日ごとに記載
65	校紙注文	(天平11?)	作成	?	10.22・10.24の校紙数を日ごとに記載
66	校紙注文	(天平11?)	作成	?	8日・10日の校紙数を日ごとに記載
67	校紙注文	(天平11?)	作成	?	市麻呂の校紙数を日ごとに記載
68	校紙注文	(天平11?)	作成	五月一日経	華嚴経6帙2巻の 一校・二校の校生を経 師とともに記載
69	校紙注文	(天平11?)	作成	五月一日経他	12日に行った校紙数 を写経を担当した経 師ごとに記載
70	写経司解案	(天平11?)	作成		浄衣の支給を申請
71	受米注文	(天平12.1?)			天平12年1月の受米 量を注記
72	写経司解案	天平12.2.4	作成		14-4の草案(73とあ わせて)
73	写経司解案	(天平12.2?)	作成		14-4の草案(72とあ わせて)
74	写経司解案	(天平12.2?)	作成		14-3の草案